KIYO FINANCIAL GROUP

ディスクロージャー誌

2016

銀行をこえる銀行へ
紀陽銀行

2016 DISCLOSURE

株式会社 紀陽銀行 ディスクロージャー誌

CONTENTS 目次

5 トップインタビュー 松岡頭取に聞く
9 第4次中期経営計画
11 平成28年3月期の業績報告
13 預金・貸出金の状況 ～紀陽銀行単体～
15 自己資本の状況
16 不良債権の状況 ～紀陽銀行単体～
17 コーポレート・ガバナンス態勢
19 法令等遵守（コンプライアンス）態勢
21 リスク管理態勢
24 金融円滑化への取り組みについて
25 地域の皆さまとともに ～地域密着型金融について～
33 地域の皆さまとともに ～法人・事業主のお客さまのために～
34 地域の皆さまとともに ～個人のお客さまのために～
37 地域の皆さまとともに ～CSR（社会的責任）活動～
39 営業のご案内
- 各種手数料
- 主要な業務の内容

41 店舗ネットワーク
- 店舗一覧
- インターネット支店／外貨両替所／インストアブランチ／コンサルティングデスク／ビジネスサポートセンター／住宅ローンセンター
- サービスステーション一覧〈店舗外ATM〉

45 沿革
46 法定開示項目索引

全国銀行協会相談室について

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しております。ご相談・ご照会は無料です。
詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ
http://www.zenginkyo.or.jp/adr/をご参照ください。

銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号
0570-017-109 または **03-5252-3772**
受付時間 9:00～17:00(銀行窓口休業日を除く)

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

ごあいさつ

皆さまには、平素より紀陽銀行をはじめ紀陽フィナンシャルグループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、「ディスクロージャー誌　2016」を作成いたしました。業績や最近の主な取り組み状況などをまとめておりますので、ご一読いただければ幸いに存じます。

当行グループは平成27年4月より第4次中期経営計画をスタートさせており、目指す銀行像を「銀行をこえる銀行へ（お客さまの期待や地域の壁をこえ、銀行という枠をこえることを目指す）」と定め、地域経済の活性化に貢献できるよう、さまざまな金融サービスの提供に取り組んでおります。

お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまとともに紡いできた120年の歴史を誇りに、感謝の気持ちを忘れることなく、全役職員が一丸となって、新たな道を切り開いてまいりますので、今後とも、皆さまには、引き続き変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月

株式会社 紀陽銀行
取締役頭取　松岡靖之

銀行をこえる銀行へ。

地域の皆さまとの絆を確かな自信に
紀陽フィナンシャルグループは
チャレンジを続けます。

紀陽フィナンシャルグループは、
「銀行をこえる銀行へ」を
ブランドスローガンに、
新たな理想へ向けて歩んでいます。
お客さまの期待をこえるコンサルティング。
銀行という枠をこえるサービスと信頼関係。
そして地域の境界線をこえる
ネットワークと行動力。
地域の皆さまと築いてきた絆を
確かな自信として
従来の銀行像には収まらないチャレンジを
続けていきたいと思います。
紀陽フィナンシャルグループが描く未来に、
どうぞご期待ください。

※平成28年3月31日現在

株式会社 紀陽銀行 ※平成28年3月31日現在

設立日	明治28年5月2日
所在地	和歌山市本町1丁目35番地
資本金	800億96百万円
店舗数	109店（和歌山県68ヵ店（インターネット支店を含む）、大阪府38ヵ店、奈良県2ヵ店、東京都1ヵ店）
従業員数	2,312名（出向者を除く）
上場証券取引所	東証第一部

紀陽フィナンシャルグループ行動憲章

1. 公共的使命
　地域金融グループとしての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、内外社会からの揺るぎない信頼を確立します。

2. 法令やルールの厳格な遵守
　あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

3. 質の高い金融サービスの提供
　創意工夫を活かし、お客様本位であるとともにセキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い商品・サービスを提供し、お客様の発展に貢献します。

4. 社会とのコミュニケーションの推進
　経営等の情報を公正かつ適時適切に公開し、透明な経営に徹します。

5. 従業員の人権の尊重等
　従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

6. 環境問題への取組み
　地域の環境保護活動に参画するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

7. 社会貢献活動への取組み
　地域社会が存立基盤であることを自覚し、地域社会とともに歩む「良識ある企業市民」として、社会貢献活動に積極的に取り組みます。

8. 反社会的勢力との対決
　地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。

紀陽フィナンシャルグループの誓い

紀陽フィナンシャルグループは、総合金融サービスの提供を通じ、地域社会の繁栄に貢献することを使命としています。
紀陽フィナンシャルグループはあらゆる法令やルールを厳格に遵守することを誓います。
違法行為はもちろん、不当な手段による利益の追求や、社会的に証明できないような不透明な行動をしないなど、その行動に節度を保ちます。
同時に、人権や地球環境を尊重しつつ、積極的に社会貢献活動に取り組む「良識ある企業市民」として、以下の誓いに従い、誠実かつ正直に行動することにより、みなさまから信頼される存在をめざします。

お客様への誓い
　環境変化に積極的に対応し、常に創意工夫に心がけ、安全性に十分配慮するとともに、紀陽フィナンシャルグループの総合力を発揮することにより、真にお客様に喜んでいただける質の高い金融商品、サービス、的確な判断に役立つ情報を提供し、お客様の発展に貢献します。

株主への誓い
　経営の健全性を確保し、経営基盤の強化と企業価値の向上に努め、適正な利益還元をめざします。
　透明な経営に徹し、株主・投資家等に経営情報を公正かつ適時適切に公開します。

地域社会への誓い
　地域社会への感謝の気持ちを忘れることなく、総合金融サービスの提供者として社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全かつ透明な事業活動を通じて、地域社会からの揺るぎない信頼の確保に努めます。
　地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。

紀陽フィナンシャルグループの経営方針

1 総合的な金融サービス提供体制の構築
　地域経済の特性を捉え、お客さまのニーズにあった総合的な金融サービスをグループ一体となって提供できる体制を構築いたします。

2 地域経済への貢献
　地域特性に応じた円滑な資金のご提供を通じて、地域金融の安定化を図り、地域経済の発展に貢献する金融グループをめざします。

3 経営基盤の強化
　さらなる経営効率の向上、収益基盤の強化・拡大を図ることで、経営基盤を一層強化し、盤石な経営体制の構築をスピーディに実現することをめざします。

4 多様かつ高度なサービスのご提供
　お客さまの満足を第一に考え、多様化するお客さまのニーズに対して、高度で、かつきめ細やかなサービスを提供することで、地域のお客さまから常に高い支持を得て、豊かな地域社会づくりに貢献してまいります。

高格付の取得・企業価値（株価）の向上を図る

↓

収益力の向上 | 自己資本の充実 | 健全な財務体質

第4次中期経営計画の初年度は当初計画を上回る利益を計上することができました。

日本経済は緩やかな回復基調が続いていますが、新興国や資源国の経済状況などの懸念要素も高まっています。紀陽フィナンシャルグループの昨年度の経営状況はいかがでしたか。

松岡　昨年度の日本経済は、政府による経済・金融政策を背景に企業収益が改善し、設備投資に持ち直しの動きがみられ、雇用・所得の改善が進み個人消費に底堅さが見られるなど、緩やかながら回復基調となりました。しかし足元の金融情勢を見ますと、日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入により長期金利は低下し、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念の高まりや米国の経済政策の影響などにより不透明度が増しています。

当グループの主要営業エリアである和歌山県では「高野山開創1200年記念大法会」や「紀の国わかやま国体・大会」など、県内各地でのイベント開催により外国人観光客を含めた観光客数が大幅に増加しました。しかしながら企業の生産活動や輸出の弱い動き、暖冬などの影響から個人消費は足踏みとなり、経済全体としては停滞感がありました。

大阪府では、大型テーマパークの入場者数が、訪日外国人客数の増加もあり２年連続で過去最高を更新し、関西国際空港では格安航空会社の国際線利用者増加に伴い総旅行客数が過去最高を更新しました。また、大阪市内や郊外などで商業・物流施設やホテルなど大型物件の着工も見られましたが、経済全体の状況については、年度前半は好調であった住宅投資や公共投資が後半足踏みとなり、輸出と生産活動にも緩慢さが見られました。

そういった状況下で、当行グループはお客さまの利便性向上に努めるとともに、業績の向上と経営体質の強化に取り組み、地域経済の発展支援に力を注いでまいりました。

その結果、平成28年3月期は貸出残高、預金残高ともに順調に増加し、有価証券関連損益が見込みを上回り、預かり資産手数料も増加しました。また、基幹系システム投資の減価償却が期中に終了したことなどにより経費が減少し、当初計画を上回る利益を計上することができました。一方、市場金利低下の影響などから貸出金利回りの低下は継続しており、貸出金利息の減少もあって本業の収益環境は厳しい状況が続いています。

営業成績につきましては、紀陽銀行単体の業務粗利益は560億円、当期純利益は176億円を計上いたしました。

各エリアのポテンシャルを見据えた店舗戦略に注力した1年でした。

昨年度から第4次中期経営計画が始まりました。計画の大きな方向性についてご説明ください。

松岡　第4次中期経営計画は、「銀行をこえる銀行へ」を目指す銀行像とし、主要テーマを「和歌山・大阪の地域の特性に応じた明確な地域別戦略による成長の加速」としています。当行の営業基盤である和歌山県と大阪府は、地域的特性が異なっており、経営環境の格差も年々著しくなっています。そういった現状を踏まえて個別の戦略を展開していこうという方針です。

具体的には、和歌山県に対しては事業主の皆さまへの支援や地方公共団体との提携を含めた地域貢献度の高い取り組みを強化するとともに、将来の預金減少に備えて調達基盤を強化しながら県内トップ地銀としてのシェア維持を目指します。

大阪府については、お客さまの課題を掘り下げるリレーションシップ・バンキングの徹底化を図りながら、お取引先数の増加にこ

対話力、提案力を鍛え、「銀行をこえる銀行へ」。地方創生も見据えながら、第2段階のアクションを開始します。

だわる営業体制を強化していきます。また企業認知度向上のためのプロモーションを積極的に推進していきます。

第4次中期経営計画では4つの戦略を立てておられます。各々のテーマと初年度の進捗状況についてお聞かせください。

松岡　第1の戦略は「永続的に地域を支えるための経営効率向上」です。規模のメリットによる経営の長期安定を図ります。今後の業容拡大の鍵となる大阪府における店舗投資についてとりわけ重点を置く展開となります。

昨年度はその滑り出しとして「岸和田支店」「江坂支店」を移転し、今年5月に「守口支店」を新規出店いたしました。このうち「江坂支店」は、オフィスビル内の空中店舗から路面店舗へリニューアルし、貸出業務特化店舗から一般店舗へと業務規模を拡大いたしました。また守口市は大阪市に隣接する重要地域ですが、これまでに当行は支店を構えておらず、今回が市内第1号店となります。

これらに加えて、新しいコンセプトをもつ店舗「泉ヶ丘駅前支店」の開店計画を推進し、今年６月にオープンをいたしました。

「泉ヶ丘駅前支店」は、泉北高速鉄道「泉ケ丘」駅前の複合商業施設内に2フロアの広い敷地を確保し、2階部分を通常の銀行店舗に、１階部分を「紀陽ステーションプラザ」と名付けた多目的スペースとしています。大型テレビや書庫設置に加えて授乳室・キッズコーナーなどを備えており、「気軽にお立ち寄りいただけて、自由におくつろぎいただける」をキャッチフレーズとした、これまでにはないタイプの銀行店舗です。大阪府内で40ヵ店目にあたる店舗でもあり、今後の大阪府南部におけるリテールの主力営業拠点として機能させていく方針です。

また昨年は、和歌山県の「紀三井寺支店」、奈良県の「高田支店」も新築移転いたしました。店舗投資に注力した一年と言ってよく、今後はこれらの店舗で順調に利益を計上できるよう努めてまいります。

また、かねてより準備を進めておりました「紀陽銀行スマホ口座開設アプリ」を今年４月よりスタートさせました。総合口座の開設と「紀陽モバイル・インターネットバンキング」のお申し込みがスマホのアプリ操作のみで完了するサービスであり、お客さまへ利便性を提供する新たな営業チャネルです。インターネット関連窓口は極めて発展性の高いチャネルであり、店舗とともに今後強力に拡充を進めていく方針です。

第4次中期経営計画ではチャネルとともに人材面の戦力強化も課題としています。当行ではかねてから、女性の積極的登用を含めた人材プロジェクト「ポジティブ・アクション」を推進しており、昨年１月はその一環として行員それぞれのキャリアや個性を生かし、企業価値に結びつけるための「ダイバーシティ推進室」を新設いたしました。企業価値＝人間価値という観点から、今後も人材力の充実に取り組んでまいります。

ブランド戦略は将来への投資。幅広い世代へ向けた発信を続けます。

第2の戦略「規模を利益につなげる営業推進強化」についてはいかがですか。

松岡　当行の強みであるリレーションシップ・バンキング営業の徹底化により、貸出先数・貸出残高の増加を目指していくことを戦略の柱としています。昨年はこの流れの一つとして、地域で起業を計画する方々を対象とした「創業者支援総合スキーム」をスタートさせました。日本政策金融公庫、信用保証協会等と連携して実施する低金利融資の総称であり、資金面の支援だけではなく事業計画の作成や事業開始後の課題解決のサポートも行います。

一方、第2の戦略では預かり資産の強化も課題となっています。昨年12月には投資信託の新シリーズ販売を開始し、今年3月には保険専門スタッフを配備した電話応対窓口「紀陽保険コールセンター」を開設するなど、この領域でも順調に計画を進行させています。

第3の戦略「市場における企業評価・ブランド力の向上」についてはいかがでしょうか。
昨年度は創立120周年を迎えられ、企業イメージＣＭの放映をはじめブランド・プロモーションを強力に推進されました。

松岡　おっしゃるように創立120周年の節目にあたり、マスコミを通じた企業PRを含めて広域なプロモーションを展開いたしました。

地域の皆さま、お客さまへのブランド力向上は、長期展望の中での重要目標ですが、急務の課題はやはり大阪府内のお客さまへの認知度アップです。大阪府内の北部や東部などでは、当行の認知度はまだ伸び代があります。和歌山県内と同等のネームバリュー獲得を目指して、昨年度の創立120周年事業においても大阪府内にフォーカスした施策を展開しました。大阪のＦＭ局「ＦＭ802」でのオリジナルの番組提供や、同じＦＭ802の主催により昨年春に開催されたライブコンサートへの冠スポンサー協賛がそれにあたります。いずれも若い世代へ向けたプロモーションであり、中長期の大きな目標の一つである将来の人材強化に向けて、大阪府の若者たちに当行への親近感、好感度を醸成する意図も含んでいます。

また、より広い世代のお客さまに向けて「世界遺産登録応援定期預金～百舌鳥・古市古墳群」を発売いたしました。大阪府堺市の百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録への機運を盛り上げることを目指した商品で、お預け入れいただいた総額の0.01%相当額を堺市世界文化遺産登録推進基金に寄付させていただくものです。地域文化の発展支援の取り組みとしても一定の成果に繋がったものと考えます。

さらに、例年和歌山県内で開催してきたクラシックコンサート「紀陽コンサート」を特別に岸和田市でも開催し、大阪府の多くのお客さまにも楽しんでいただきました。大阪府での認知度向上に向けて、さまざまなアプローチを重ねていきたいと思います。

本業を通じたCSR活動は地方銀行のミッション。今後も積極的に取り組んでまいります。

第3戦略のもう一つの柱として、地域社会へ向けたCSR活動をあげておられます。こちらについてはどのような動きがありましたか。

松岡　大きな取り組みとしては、昨年秋に行われた「紀の国わかやま国体・大会」のオフィシャルスポンサーとしての実施・運営協力があげられます。観光誘致をはじめとする和歌山県の経済活性化を牽引する大規模なイベントの支援を務めたことで、120周年の節目にふさわしい地域へのご恩返しができたと感じております。

また、和歌山県が主催し当行がボランティア参加をしている森林保全活動「企業の森」事業では、対象地区を拡大して新たな展開を開始いたしました。

一方、地道ながら銀行という業態を通じて地域経済を支える活動こそがCSRであるという思いがあり、昨年はそういった活動にも注力いたしました。

初動的な取り組みとなったのが「地方創生推進プロジェクトチーム」です。地方創生のための産官学の連携活動は、国家レベルの要請事項であり、地方銀行も独自の知見とネットワークによる貢献が期待されています。「地方創生推進プロジェクトチーム」はこの要請に応えて立ち上げたもので、地方自治体との協力体制を密にしながら腰を据えて行動を起こしていくつもりです。

また、一昨年スタートした「わかやま地域活性化ファンド」と「紀陽６次産業化ファンド」にも新たな動きがありました。前者は外部団体との連携によって地元の観光事業への支援を行うもので、昨年10月に第1号案件として和歌山県加太地域の会社への投資を実行いたしました。また、後者はみずほ銀行など他金融機関と連携しながら農林水産分野の新事業支援を行うもので、投資先の第1号である和歌山県新宮市の水産加工・輸出会社が新工場を設立し、本格的な事業展開に踏み出しました。なお、みずほ銀行とは昨年「和歌山県の地方創生に関する協定」を締結し、今後も広域にわたる地方創生支援で協力体制を継続していきます。

地域の独創的な起業家を支援する「紀陽イノベーションサポートプログラム」も昨年スタートした施策です。産学共同で優れた研究開発に取り組んでいる事業者の皆さまに対して、事業計画から資金面までを長期支援していくもので、初年度である昨年は計9社を支援先として採択させていただきました。

個人のお客さま向けサービスを通じたCSR活動としては、地方自治体と提携して和歌山県や大阪府、奈良県の各地域に移住・定住されるお客さまに向けて金利引き下げ幅を拡大する特別住宅ローンの取り扱いを開始し、地域力の底上げに貢献しています。

企業評価の向上と言えば、株主還元も大きな課題だと思います。どう取り組まれていますか。

松岡　株主の皆さまに向けては、自己株式の取得による一株当たりの価値の向上に継続して取り組んでおり、昨年度においても実施させていただきました。今後につきましても利益水準の維持と向上を図りながら株主還元への充実に努めてまいります。

第4の戦略「経営管理態勢の更なる強化」についてはいかがですか。昨今は、BCP（事業継続計画）なども経営管理上の課題として重要度をましています。

松岡　コンプライアンスとお客さま保護は継続して徹底化を図っており、ALM運営体制の強化とともに金融機関の責務として不断の努力を続けてまいります。

和歌山県・大阪府は「南海トラフ巨大地震」や「東海・東南海・南海3連動地震」による被害予想地域になっていることもあり、当行はこれまでも災害時を想定したBCPの強化に力を入れてきました。事業主のお客さまを対象とした大規模地震対応模擬訓練などの実施実績も積んでおり、昨年はこれらの一連の取り組みに対して専門機関より高い評価を受け、表彰の対象にもなりました。これを励みにさらに活動の幅を広げていく構えです。

効率的に動き、播種に励んだ初年度。本年度からはその生育に向け力を注ぎます。

松岡頭取にとって、昨年は就任1年目にあたっていました。総じてどういった感想をお持ちでしょうか。また、第4次中期経営計画の2年目にどのような姿勢で臨まれますか。

松岡　さまざまな意味での節目の年に大役を任され、身が引き締まる思いで１年を務めてまいりました。店舗増強を中心とした業容的な動きや広報面、また地方創生の取り組みを含めて非常に活発に動いた１年であり、充実感を感じております。中期経営計画の端緒としては、かなりの成果があったのではないかと思います。第4次中期経営計画の指針であり企業スローガンでもある「銀行をこえる銀行へ」は、地方銀行に求められる役割が変容しつつある時代に対応するために、お客さまへの提案力、サービスの内容、行動領域の3つについて従来の規範をこえた積極的な変革に取り組むという意思表明です。変革に必要なものは、初動における加速とその後の粘り強い持続力ではないかと思います。昨年度はスピード感を持って、広い範囲に向けて変革の「種播き」に努めましたので、今年度からはその生育と結実のために力を尽くしていきたいと考えております。

最後に、紀陽フィナンシャルグループの今後の展望とステークホルダーの皆さまへのメッセージをお願いします。

松岡　マイナス金利導入下において、長期国債利回りの低下や貸出金利への圧迫など地方銀行にとっての厳しい状況が継続しそうですが、地域の事業主や中小企業の皆さまも厳しい経営環境下におられるわけですから、その支援役たる私共が弱気や停滞を見せるわけにはまいりません。今後も当行の強みであるコンサルティング営業にこだわり、お客さまと向き合い、課題の掘り下げと提案力によるソリューション・サービスを徹底化していくつもりです。対話力・分析力・提案力の3つを他行の追随を許さない領域にまで高めることで、厳しい環境下においても選ばれ続ける銀行として存在感を維持できると信じております。

昨年は事業主のお客さまに対する事業性評価のノウハウ向上のために、地域振興部に産業調査室を設置するなど新たな体制強化を図っており、今後のコンサルティングの質的な充実に繋いでいけるものと考えております。

株主の皆さま、地域のお客さま、そして行員の1人ひとりに向けても、「与えていただいた以上のものをお返ししていく」銀行となるべく努力を続けてまいりますので、引き続きご支援、ご愛顧をよろしくお願い申し上げます。

第4次中期経営計画

平成36年3月期までの長期的な展望のなかで、新たに目指す銀行像を「銀行をこえる銀行へ」と定め、
その実現に向けて邁進してまいります。

経営理念

地域社会の繁栄に貢献し、地域とともに歩む
堅実経営に徹し、たくましく着実な発展をめざす

紀陽銀行の目指す銀行像

「銀行をこえる銀行へ」

お客さまの期待や地域の壁をこえ、銀行という枠をこえることを目指します。

第4次中期経営計画における主要テーマ

地元地域(和歌山・大阪)の特性に応じ、
明確な地域別戦略のもとで成長速度を高める

- 「取引先数の増加」に徹底的にこだわる営業推進
- 人材育成・登用の強化等による「成長を支える活力ある組織」づくり
- 「対取引先」と「対地元地域」という2本柱による「地域活性化への貢献」

主要戦略

1 永続的に地域を支えるための経営効率向上

- ■「預金4兆円」の早期達成
- ■店舗チャネルと営業体制の抜本的見直し
- ■計画的かつ積極的な新規店舗・チャネル投資　など

2 規模を利益につなげる営業推進強化

- ■「リレバン型営業の徹底」による貸出先・貸出・収益の増強
- ■預かり資産営業体制の強化　など

3 市場における企業評価・ブランド力の向上

- ■大阪府内でのプロモーション強化(営業戦略)
- ■CS向上への取り組みの更なる強化　など

4 経営管理態勢の更なる強化

- ■コンプライアンスの徹底
- ■大規模災害を想定した対策の強化　など

第4次中期経営計画における長期的な地域別（和歌山・大阪）の方向性

大阪地域における営業方針

取引先向けリレーションシップ・バンキングの展開

- 地域シェア向上に向け経営資源を積極的に投下
- 店舗チャネル充実のための新店開設
- 個人取引先の増加による預金調達基盤の拡充
- 取引先毎の課題・ニーズ把握などリレーションシップ・バンキング活動を徹底
- 総合取引推進によりメイン取引先を増やす活動を継続

大阪の成長力ある地銀として平成36年3月期に目指す姿

- 預 金 残 高　2.0兆円程度（1.0兆円増加）
- 貸出金残高　2.0兆円程度（0.7兆円増加）

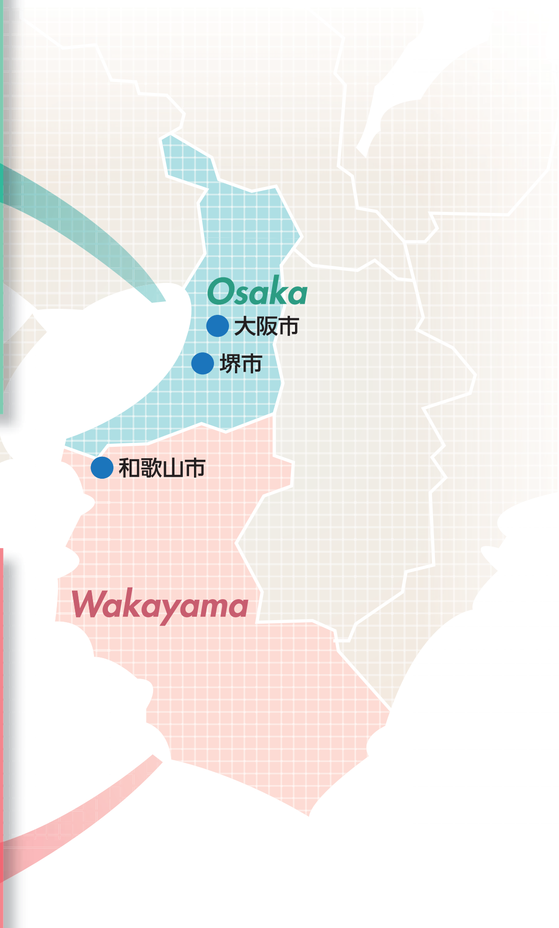

和歌山地域における営業方針

地域に対するリレーションシップ・バンキングの展開

- 将来の預金減少に備え調達基盤を強化
- 営業体制の効率化を進めながら地域金融機能を維持
- ファンドの活用等による地域活性化への貢献
- 地域の事業者や地方公共団体等と連携した地域リレーションシップ・バンキングの推進

和歌山のトップ地銀として平成36年3月期に目指す姿

- 預 金 残 高　3.0兆円以上（0.4兆円増加）
- 貸出金残高　1.0兆円以上（現状維持）

第4次中期経営計画終期における主要数値目標

紀陽銀行単体

		平成28年3月期 実績	平成30年3月期 計画
規　模	預金等残高（譲渡性預金含む末残）	3兆9,347億円	4兆2,300億円以上
	貸出金残高（末残）	2兆7,383億円	2兆8,400億円以上
	投資信託残高（末残）	1,820億円	2,900億円以上
収益性	実質業務純益（コア業務純益+債券関係損益）	183億円	170億円以上
	当期純利益（連結ベース）	170億円	100億円以上

平成28年3月期の業績報告

平成28年3月期における紀陽フィナンシャルグループの営業概況ならびに
紀陽銀行連結と単体の主な経営指標をお知らせいたします。

グループ営業概況

当行グループは、目指す銀行像「銀行をこえる銀行へ（お客さまの期待や地域の壁をこえ、銀行という枠をこえることを目指します。）」の基本方針のもと、お客さまの利便性向上に努めるとともに、より充実した金融商品、金融サービスの提供に注力し、業績の向上と経営体質の強化に取り組んでまいりました。

これらの取り組みの結果、預金等や貸出金は順調に増加し、損益についても与信コスト総額が低水準で推移し、また、経費の減少や有価証券関係損益が当初見込みより上回ったこともあり、当初計画を上回る利益を計上できることとなりました。

連結経常利益は214億円、親会社株主に帰属する当期純利益は170億円となりました。

主要な経営指標　紀陽銀行連結

	（単位）	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結経常収益	百万円	81,574	84,963	76,346	74,275	81,599
連結経常利益	百万円	16,182	28,880	14,897	15,255	21,479
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,265	19,906	10,487	11,270	17,023
連結包括利益	百万円	21,539	29,532	9,461	35,883	4,371
連結純資産額	百万円	168,239	177,766	182,905	215,269	214,851
連結総資産額	百万円	3,847,061	3,921,351	4,058,599	4,277,830	4,446,335
1株あたり純資産額	円	189.12	2,264.96	2,486.14	2,953.31	2,997.11
1株あたり当期純利益金額	円	12.85	291.06	150.23	156.55	239.62
潜在株式調整後1株あたり当期純利益金額	円	—	—	—	—	239.57
連結自己資本比率（国内基準）	%	11.63	11.14	11.20	10.62	10.23

（注）※平成24年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については、当行は、平成25年10月1日に株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併しており、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株につき当行普通株式1株の割当てを行ったため、平成24年度の期首に当該割当てが行われたと仮定して算出し、遡及処理後の数値を記載しております。
※「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

主要な経営指標　紀陽銀行単体

		（単位）	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
経常収益		百万円	76,311	79,627	68,381	66,134	73,358
経常利益		百万円	15,036	27,751	15,796	15,578	21,597
当期純利益		百万円	8,658	19,293	12,094	12,317	17,695
資本金		百万円	80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数		千株	669,595	669,595	73,399	73,399	73,399
	第2回優先株式	千株	8,000	8,000	—	—	—
	第二種優先株式	千株	31,500	16,100	—	—	—
純資産額		百万円	165,003	173,751	169,929	197,721	201,385
総資産額		百万円	3,846,921	3,920,308	4,050,317	4,261,339	4,436,277
預金残高		百万円	3,447,037	3,540,089	3,589,688	3,732,412	3,859,888
貸出金残高		百万円	2,546,202	2,582,839	2,607,943	2,668,105	2,738,363
有価証券残高		百万円	1,070,999	986,431	1,129,558	1,285,164	1,174,717
1株当たり純資産額		円	186.44	2,228.72	2,345.88	2,751.47	2,851.51
1株当たり配当額	普通株式	円	4.00	4.00	30.00	35.00	35.00
	第2回優先株式	円	20.00	20.00	—	—	—
	第二種優先株式	円	16.00	16.00	—	—	—
単体自己資本比率（国内基準）		%	10.90	10.42	10.85	10.28	9.87
配当性向		%	33.50	14.18	17.31	20.45	14.05
従業員数		人	2,265	2,242	2,242	2,261	2,312

（注）第203期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については、当行は、平成25年10月1日に株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併しており、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株につき当行普通株式1株の割当てを行ったため、第203期の期首に当該割当てが行われたと仮定して算出し、遡及処理後の数値を記載しております。

業務粗利益・経費

紀陽銀行単体

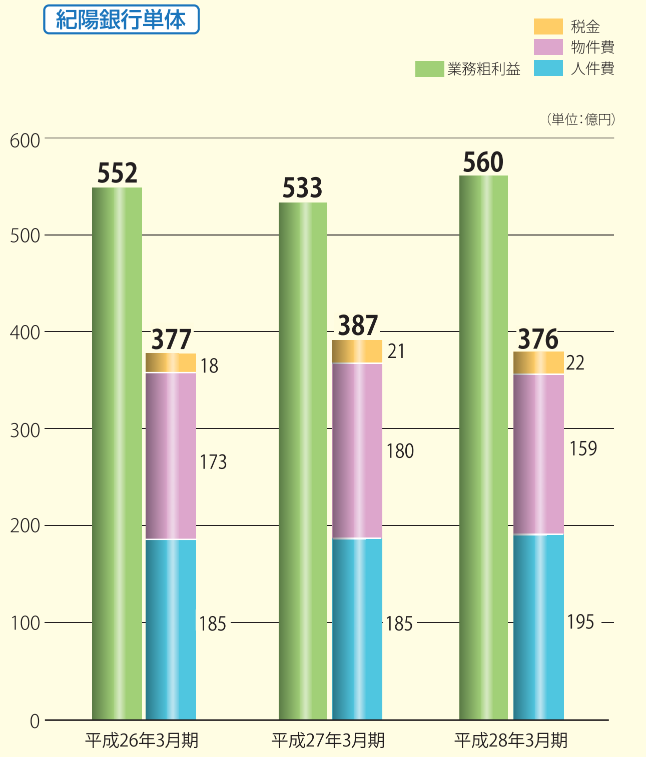

コア業務純益・経常利益・当期純利益

紀陽銀行単体

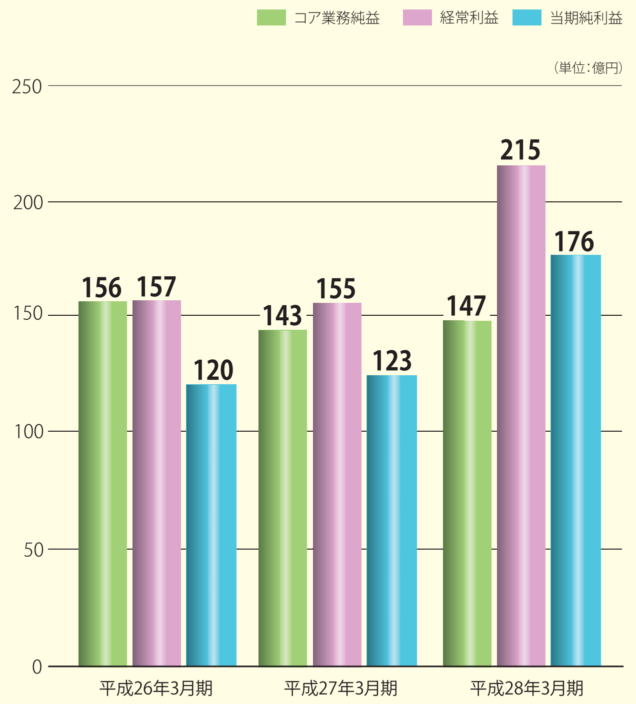

債券関係損益・株式等関係損益

紀陽銀行単体

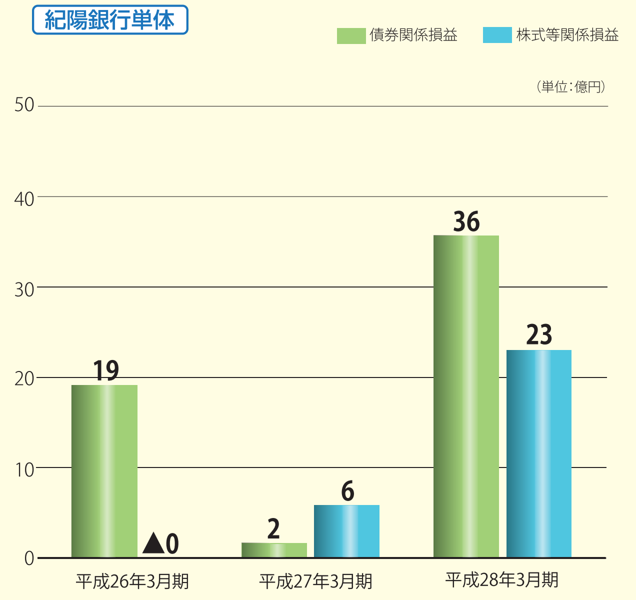

与信コスト総額

紀陽銀行単体

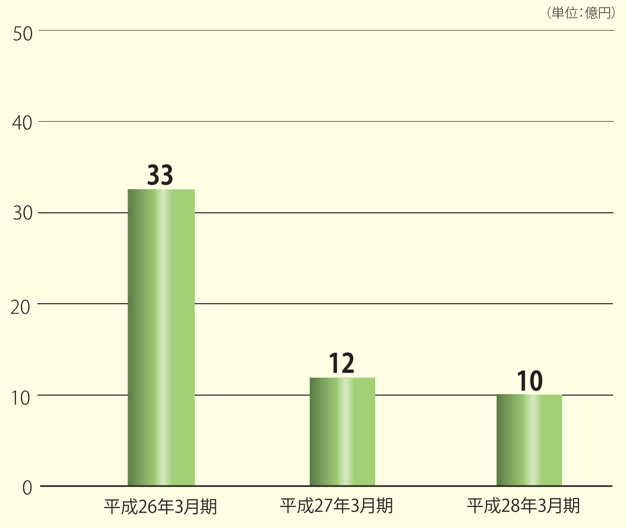

紀陽銀行単体ベースの業務粗利益は、資金利益が減少したものの、債券関係損益が増加したことなどから、前期比27億円増加の560億円となりました。経費につきましては、基幹系システム投資の減価償却が27年5月に終了したことや、預金保険料が減少したことなどから、前期比11億円減少の376億円となりました。これらの結果、コア業務純益は147億円、経常利益は215億円、当期純利益は176億円となりました。与信コスト総額につきましては、前期比2億円減少の10億円となりました。

預金等、預かり資産、貸出金、有価証券の状況 紀陽銀行単体

預金等残高は個人預金・その他預金とも増加し、前期末比950億円増加の3兆9,347億円となりました。預かり資産については前期末比171億円増加の5,598億円となりました。貸出金残高は、前期末比702億円増加の2兆7,383億円となりました。

また、その他有価証券評価差額は、前期末比135億円減少し、431億円の評価益となりました。

預金等残高の推移

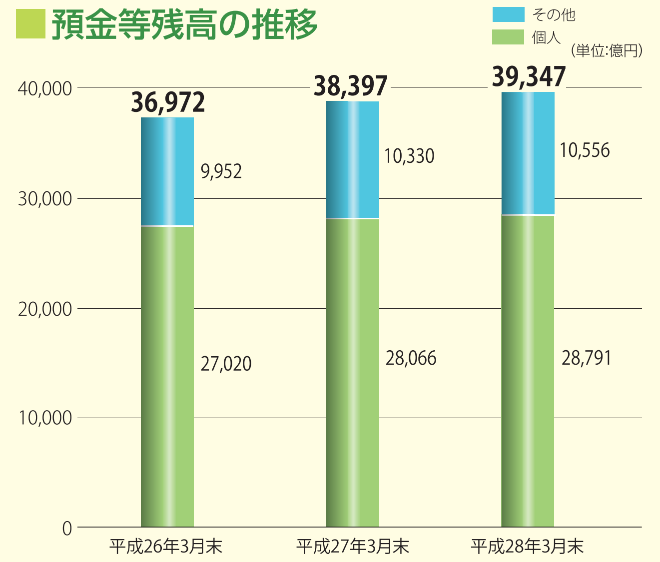

預かり資産残高の推移

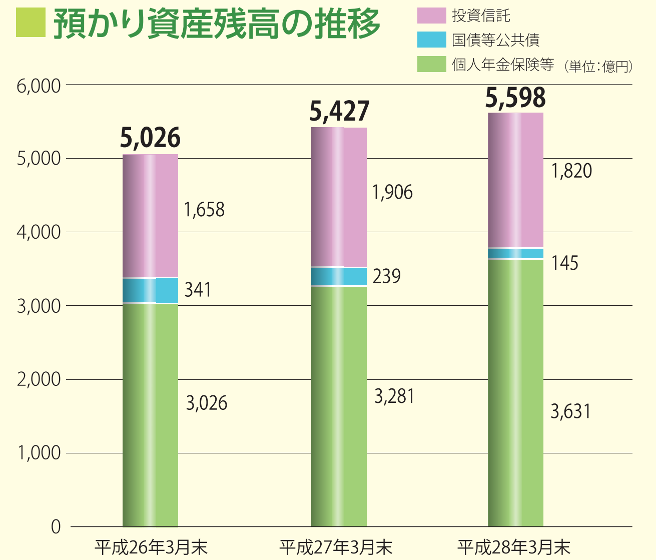

※個人年金保険等は販売累計額

貸出金残高の推移

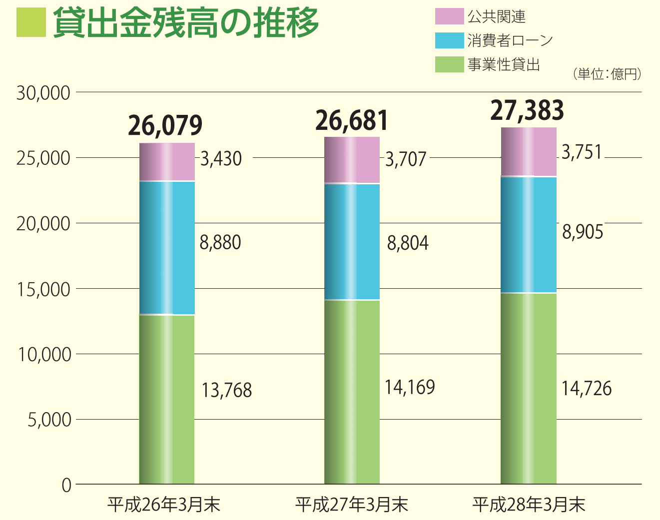

※公共関連は、地方公共団体、地方公社、その他独立行政法人等

ローン残高の推移

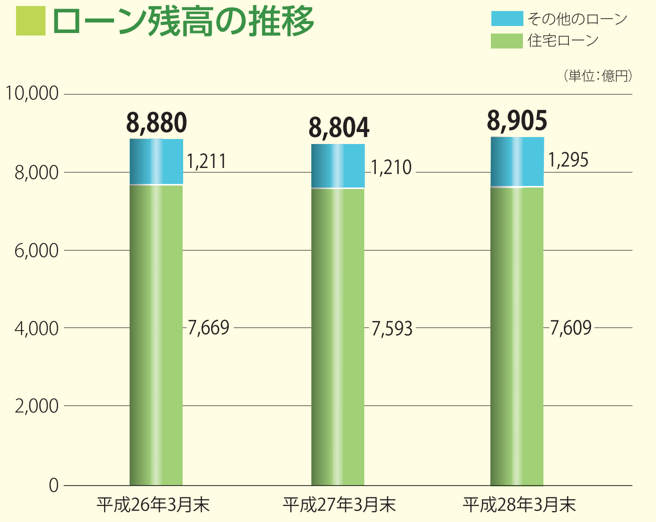

その他有価証券評価差額

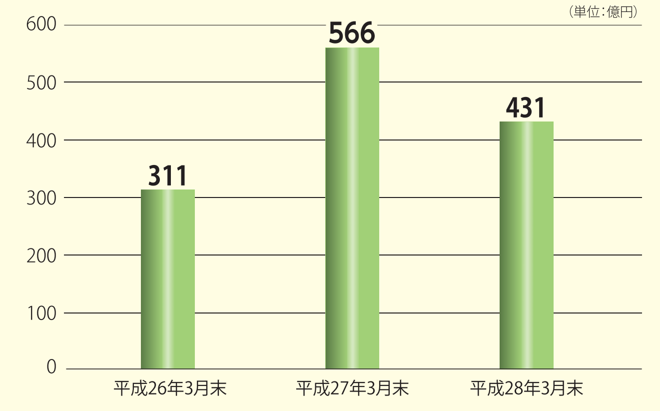

現在、和歌山県内に68店舗（インターネット支店を含む）、大阪府内に40店舗を配置し、両府県を主要な営業基盤としております。地域金融機関として、多くのお客さまによりきめ細やかな対応とサービスを提供し、地域の皆さまの貯蓄・資産運用に関するニーズにお応えするとともに、企業や個人事業主の皆さまの資金需要に対し、円滑な資金のご提供に努めております。

預金・貸出金の和歌山県内シェア

和歌山県内預金シェア

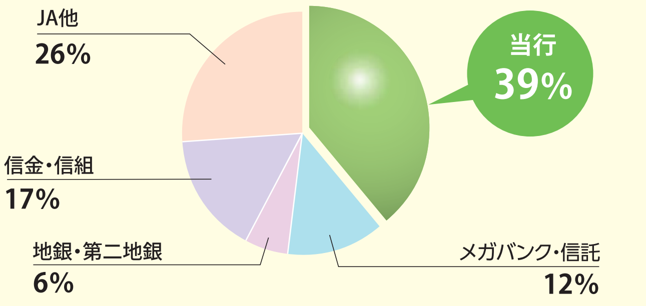

※平成28年3月末現在　ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

和歌山県内貸出金シェア

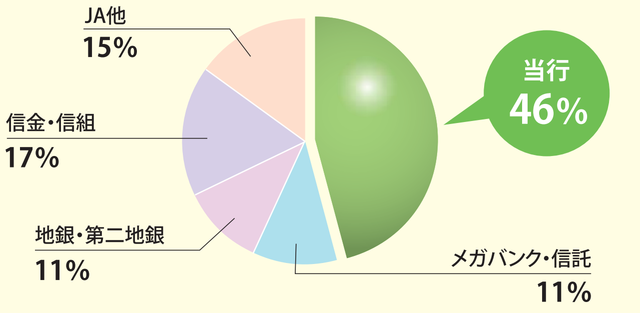

※平成28年3月末現在　ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

預金等・貸出金の地域別構成

預金等地域別構成

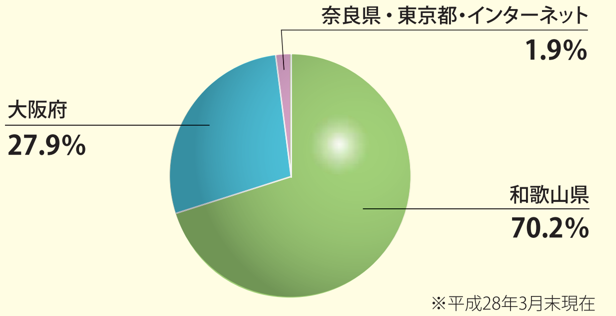

※平成28年3月末現在

貸出金地域別構成

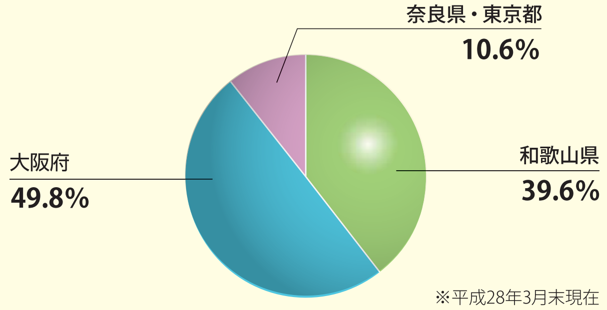

※平成28年3月末現在

地域のお客さまへの貸出金の状況

平成28年3月末の中小企業等貸出金残高は1兆9,466億円となり、貸出金2兆7,383億円の約71%を占めております。

中小企業・個人のお客さまへの融資の状況

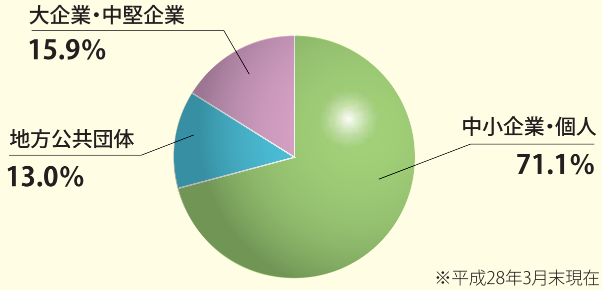

※平成28年3月末現在

中小企業等貸出金残高の推移

（単位：億円）

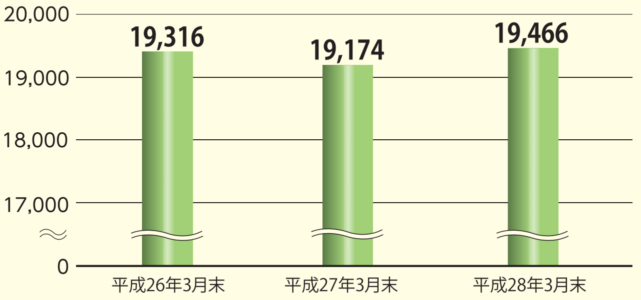

※中小企業等貸出金とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、サービス業、小売業および飲食店は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業およびサービス業は100人、小売業および飲食店は50人）以下の会社および個人への貸出金

地域のお客さまへの利便性のご提供

和歌山県内、大阪府内を中心とした店舗網やATMネットワークを通じ、地域のお客さまへの利便性のご提供に努めております。

給与お受け取りに約28万口座等多くのお客さまに家計のメイン口座としてご利用いただいており、これからも一層利便性の向上に努め、より多くのご利用をいただけるよう努力してまいります。

	和歌山県内	大阪府・その他	合　計
給与お受け取り口座数	220,197	63,705	283,902
年金お受け取り件数	140,470	45,090	185,560

※平成28年3月末現在

自己資本の状況

自己資本額（連結）は2,021億円となり、自己資本比率（連結）は10.23%となりました。

自己資本の状況

■自己資本額・自己資本比率の状況（連結）

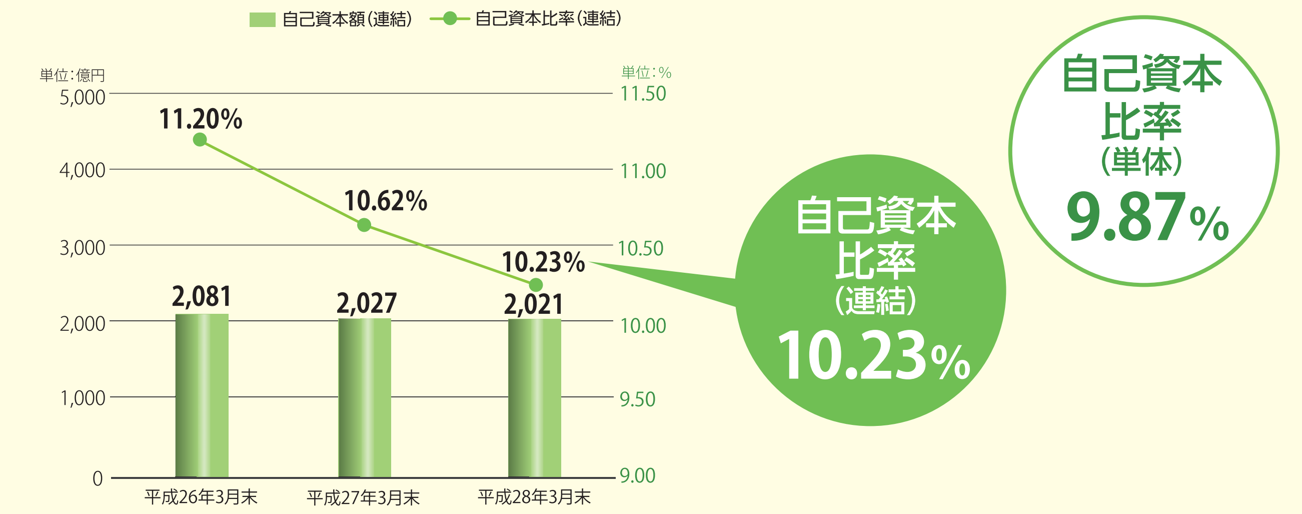

	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
自己資本額	2,081億円	2,027億円	**2,021億円**
リスクアセット	18,580億円	19,084億円	**19,737億円**
連結自己資本比率	11.20%	10.62%	**10.23%**

配当方針

地域金融機関としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や財務体質強化を目的とする適切な内部留保蓄積と、株主還元強化の両立を目指すことおよび収益力・資本効率等を示す指標を経営目標として掲げ、株式価値向上に努めることを基本方針としております。

当期の配当につきましては、普通株式1株につき、年間35円をお支払いさせていただきました。

次期の配当につきましては、普通株式1株につき、平成28年3月期と同額となる35円を予定しております。

格付の取得

「格付」とは、第三者の格付機関が、銀行や企業などの「安全度」をランク付けしたものです。

紀陽銀行では、株式会社日本格付研究所（JCR）と株式会社格付投資情報センター（R&I）から格付上位のAランクを取得しています。

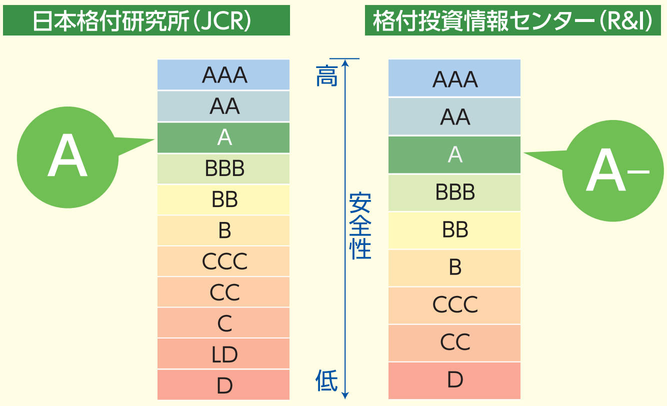

不良債権の状況 ～紀陽銀行単体～

不良債権残高は前期末比46億円減少し、828億円となりました。不良債権比率については、前期末比0.25%低下の2.99%となりました。不良債権額828億円のうち、82.1%は担保や引当金等で保全されています。

不良債権（金融再生法開示債権）

■不良債権額（金融再生法に基づく開示債権）及び不良債権比率

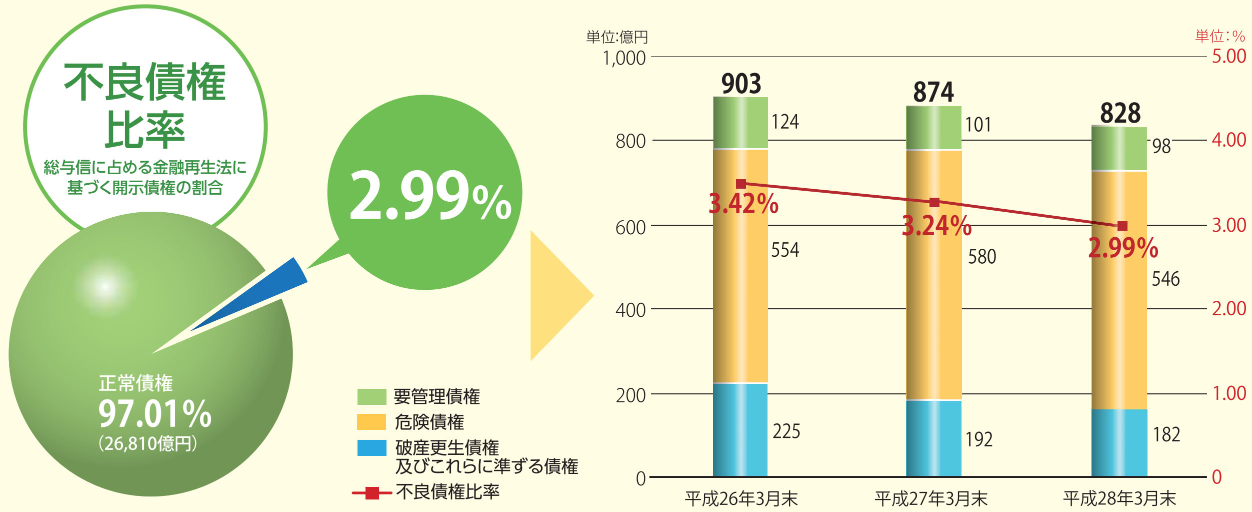

用語解説

金融再生法に基づく開示債権
貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸付有価証券、仮払金等が対象。なお、銀行保証付私募債については「金融商品に関する会計基準」の適用に伴い、貸借対照表計上額（時価）にて表示しております。

●**破産更生債権及びこれらに準ずる債権**
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●**危険債権**
債務者は経営破綻の状態に至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権

●**要管理債権**
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

不良債権（金融再生法開示債権）の保全状況

（平成28年3月末現在）

平成28年3月末の不良債権総額828億円のうち、82.1%は引当金や担保・保証により保全されております。

（単位：億円）

区　分	与信残高	担保・保証等				引当額	未保全額	保全率
			優良担保 優良保証	不動産担保	その他			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	182	173	136	15	21	9	―	100.0%
危険債権	546	362	238	65	58	93	90	83.5%
要管理債権	98	29	6	22	0	11	57	41.8%
金融再生法開示債権合計	828	565	380	104	80	114	147	82.1%
正常債権	26,810							
総与信	27,638							

※優良担保：預金、有価証券等
※優良保証：政府、信用保証協会、金融機関、上場有配会社等による保証

リスク管理債権の状況

（単位：億円）

		平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末対比
リスク管理債権	破綻先債権	25	21	**22**	1
	延滞債権	747	749	**701**	▲48
	3ヵ月以上延滞債権	0	―	**0**	0
	貸出条件緩和債権	123	101	**98**	▲3
	合計	897	872	**823**	▲49

（単位：億円）

	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末対比
貸出金残高（末残）	26,079	26,681	**27,383**	702

（単位：%）

	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末対比
貸出金に占めるリスク管理債権の割合	3.44	3.27	**3.00**	▲0.27

※リスク管理債権：貸出金が対象

コーポレート・ガバナンス態勢

紀陽フィナンシャルグループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、
ならびに取り組み内容をお知らせいたします。

■コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

紀陽フィナンシャルグループでは、コーポレート・ガバナンスを強化し、企業価値の向上を図るためには、経営の透明性の確保と、高い倫理感の所持、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成が最も重要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに向けた取り組み

(1)取締役会の監督機能の充実および意思決定の迅速化

紀陽銀行では、取締役会のほか、頭取の最高協議機関である経営会議を機動的に開催し、経営戦略や経営計画に関する協議を行い、業務執行上の重要案件に対する具体的な対応方針の決定を迅速に行います。また、取締役会では、リスク管理委員会、法令等遵守委員会、ALM戦略委員会等の各協議機関の報告・答申をもとに、業務執行部門に対する監督機能の充実に努めております。

なお、当行の取締役会は、取締役11名で構成されており、うち2名は社外取締役（独立役員に該当）です。

■コーポレート・ガバナンス体制図

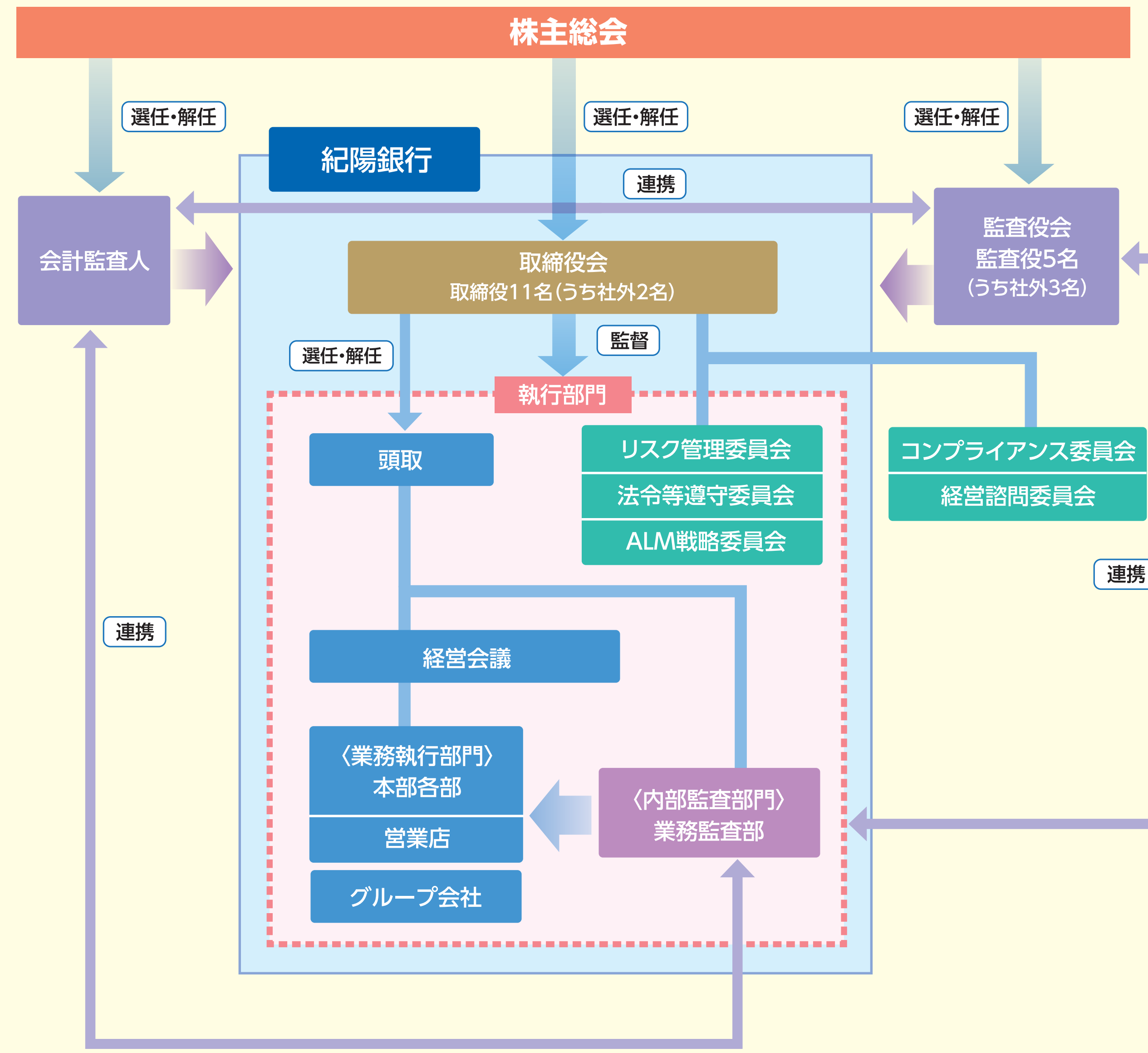

(2)経営に対する評価の客観性の確保

健全な業務運営の礎となるコンプライアンス態勢の構築に向けて、社外の第三者で構成されるコンプライアンス委員会を設置しております。委員会では、外部の視点からコンプライアンスに関する客観的な評価や提言を受けることにより、遵法経営の徹底とコンプライアンス意識の向上を図っております。

また、経営に関する客観的な助言・提言をいただくために、外部の有識者で構成される経営諮問委員会(アドバイザリーボード)を設置しており、経営に対する評価・監視の実効性を高めております。

なお、コンプライアンス委員会、経営諮問委員会の協議内容につきましては、ホームページ等で公表しております。

(3)監査機能

監査役は、経営の監査機能の中心的な役割を果たしております。また、会計監査人や内部監査部門との連携を密にし、経営全般の実態把握に努めるとともに、業務監査・調査目的のもと、経営会議や各種委員会等重要会議にも幅広く出席し、適正な牽制機能の確保を図ります。

なお、当行の監査役会は、監査役5名で構成されており、うち３名は社外監査役です。

(4)内部監査機能・リスク管理態勢・コンプライアンス態勢の強化

当行グループの内部監査の統括部署として「業務監査部」を設置し、内部監査実施状況のモニタリングを行うことで、内部監査態勢の適切性・有効性を検証しております。

リスク管理態勢・コンプライアンス態勢の強化については、リスク管理を統括する部署として「リスク統括部」を設置し、リスク管理部門やコンプライアンス部門の独立性を確保するとともに、統合リスク管理態勢の構築によるリスク管理の高度化を目指しております。

(5)ディスクロージャーの充実

当行では、経営の透明性向上を図るため、重要情報の適時適切な開示に努めるとともに、情報公開方法の多様化のため、ホームページの積極的な活用や各種ディスクロージャー誌の充実を図っております。

■意思決定・協議機関について

<table>
<tr><th colspan="2">意思決定・協議機関</th><th>目的、牽制・報告体制等</th></tr>
<tr><td rowspan="6">取締役会</td><td colspan="2">取締役会は取締役11名（うち社外取締役2名）で構成し、経営に関する重要な意思決定と業務執行状況の監督を行っております。また、監査役は取締役会に出席し、必要に応じて適宜意見を述べる態勢としております。</td></tr>
<tr><td>リスク管理委員会</td><td>当行グループ全体のリスク管理の観点から各種リスク管理態勢を総合的に把握・認識し、適切な対応策を協議の上、取締役会への答申・報告を行います。
また、リスク管理部門および業務執行部門に対する牽制を行い、リスクの種類、程度に応じたリスク管理態勢が適切かつ有効に機能しているかチェックを行います。</td></tr>
<tr><td>法令等遵守委員会</td><td>遵法経営の徹底と行内における法令等遵守意識の向上をより進めていくために、コンプライアンス・プログラムの制定等にかかる協議を行います。</td></tr>
<tr><td>ALM戦略委員会</td><td>当行の経営資源の最適配分を目的に、リスクとリターンの観点から、資産および負債に関する各種ポートフォリオの運営管理等に関する協議を行います。</td></tr>
<tr><td>コンプライアンス委員会</td><td>社外の有識者を中心として構成し、グループ各社があらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ正直な事業活動を遂行するため、コンプライアンスに関する取り組みについて、客観的な評価を得ながら協議を行います。なお、社外取締役（独立役員）が同委員会の委員長を務めております。</td></tr>
<tr><td>経営諮問委員会
(アドバイザリーボード)</td><td>社外の有識者４名を構成員とし、経営に対する客観的評価と助言を得ております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>経営会議</td><td>頭取の最高協議機関として、経営の基本方針および執行に関する重要事項の協議を行います。</td></tr>
</table>

法令等遵守（コンプライアンス）態勢

紀陽フィナンシャルグループの法令等の遵守態勢として、金融商品の勧誘に関する方針、個人情報保護、内部統制報告制度への対応、利益相反管理方針についてお知らせいたします。

紀陽フィナンシャルグループでは、高い倫理観をもち、コンプライアンスを重視する企業風土を醸成していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則った、誠実かつ正直な事業活動に取り組んでおります。

組織としては、グループ内の各社が紀陽フィナンシャルグループの法令等遵守に関する基本方針を自社の規程として採択したうえで、各社が法令等遵守規程を制定し、連携して対応する態勢を構築しております。

具体的な取り組みとしては、職員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、グループの中核である紀陽銀行において、各年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を制定し、コンプライアンス態勢の強化に取り組むとともに、コンプライアンス研修の実施やコンプライアンス・オフィサーによる法令等遵守状況のモニタリングなどにより、コンプライアンスに関する知識の涵養と意識の醸成に努めております。

また、紀陽銀行では、コンプライアンスに関する取り組みについて専門的知識を有する社外の第三者（弁護士等）を委員とした「コンプライアンス委員会」を設置し、客観的な評価や提言をいただくことで実効性と透明性の確保を図っております。

多様化する金融商品の取扱いを背景とした金融商品取引法が施行され、適切な勧誘・販売ルールの遵守と態勢強化を図っております。

金融商品の勧誘に関する方針

紀陽銀行では、「金融商品の販売等に関する法律」に則り、「金融商品の勧誘に関する方針」を定めております。

お客さまへの金融商品の販売にあたっては、お客さまのご希望やニーズに合った商品を提供し、常にお客さまにご満足いただけるよう努めてまいります。

金融商品の勧誘に関する方針（紀陽銀行）

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」第9条（勧誘方針の策定等）に則り、お客さまへの金融商品の勧誘にあたっては、下記の事項を遵守します。

記

1. お客さまの知識、経験、財産の状況及び金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、お客さまのご意向と実情に適した商品をお勧めします。
2. 商品の選択や購入については、お客さまご自身の判断と責任においてお決めいただきます。その際に、お客さまが理解ならびに判断されるために必要な商品内容（商品のリスクなど）の情報を提供するとともに、適切かつ十分な説明を行います。
3. お客さまに対し、不確実な事項について断定的な判断の提供を行いません。また、誤解を招くような情報や事実と異なる情報を提供して勧誘を行いません。
4. お客さまの意思に反する不都合な時間帯、ご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品販売法のほか、金融商品取引法、銀行法および関係法令等を確実に遵守し、適正な勧誘を行うとともに、役職員は質の高い金融サービスを提供できるよう知識の習得に努めます。
6. 販売・勧誘に関するお客さまからのご照会等については、適正な対応に努めます。

以上

当行は、確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあたっても、確定拠出年金法に定める「企業型年金に係る運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくはその変更」に関しましても、この勧誘方針を準用することといたします。

個人情報保護について

紀陽フィナンシャルグループでは、個人情報の保護に関する法律および関係法令等を踏まえ、個人情報の適切な保護と利用を実施しています。

また、グループ内の各会社は、それぞれ個人情報保護に関してプライバシーポリシー（個人情報保護宣言）を定めており、個人情報の利用目的および個人番号の利用目的とともに公表しています。

紀陽銀行のプライバシーポリシー

○当行は「個人情報の保護に関する法律」および関係法令等を遵守します。

○当行は、お客様の個人情報を、公表している当行の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的で利用しません。

○当行は、個人データの安全管理には最大の注意を払い、情報漏えいの防止に努めます。

○当行は、個人情報取扱に関してお客様からいただくご意見・ご要望等を誠実に検討し、適切な改善を継続的におこなってまいります。

内部統制報告制度への対応について

紀陽銀行では、紀陽フィナンシャルグループにおける財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、適正な財務報告の作成を最重要事項とした、管理態勢を整備しております。

各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務報告が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる可能性のある統制上の要点を継続的に評価し、必要な改善を行うことで、財務報告の信頼性を確保してまいります。

■内部統制報告制度とは

金融商品取引法により、財務報告の信頼性を確保するための内部統制が有効に整備され、適用されているかを経営者が評価したうえで「内部統制報告書」として提出し、その評価結果の妥当性を公認会計士等が監査を行うことが義務付けられたものです。

利益相反管理方針について

紀陽銀行は、銀行関連業務または金融商品関連業務に関して、お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反管理方針を定めております。

利益相反管理方針の概要

紀陽銀行（以下「当行」）は、お客さまと当行または当行の関連会社（連結決算対象の子会社および子法人をいい、以下、当行と合わせて「当行グループ」といいます。）との間、および当行グループのお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切に業務を遂行します。

1.利益相反の内容

利益相反とは、当行グループが、お客さまとの間の契約上または信義則上の義務（以下、「信認義務」といいます。）に反して、お客さまの不利益のもと当行グループまたは他のお客さまが利益を得ている状況をいいます。

2.利益相反管理の対象となる取引（対象取引）と特定方法

当行では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（対象取引）として、以下の①および②の両項目に該当するものを管理します。

①お客さまの不利益のもと、当行グループまたは当行グループの他のお客さまが利益を得ている状況が存在すること。
②①の状況がお客さまとの間の信認義務に反すること。

当行では、お客さまとの取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客さまから当行グループが適法に入手した情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括部署（管理責任者）により、下記3.に掲げる類型をもちいて適切な特定を行います。

3.利益相反のおそれのある取引の類型

当行では、利益相反のおそれのある取引の特定を適切に行うため、次のように類型化しています。

自己取引型	信認義務が生じているお客さまを相手方とする取引
双方代理型	信認義務が生じているお客さまの取引相手の側に立つ取引
競合取引型	信認義務が生じているお客さまの取引相手との間の、当該お客さまと競合する取引
情報利用型	当行グループがお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当行グループが利益を得る取引

4.利益相反管理の方法

当行では、利益相反取引等の個別具体的事情に応じて、次に掲げる方法その他の方法を適切に選択し、または組み合わせることにより、お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反の管理を行います。

①お客さまに対して利益相反状況の説明（情報開示を含みます。）を行い、当該お客さまから同意を取得する方法
②情報隔壁の設置等により、対象取引等を行う部署とお客さまとの取引等を行う部署を分離する方法
③部署の分離にかかわらず利益相反関連情報を共有する者を監視する方法
④対象取引等およびお客さまとの取引等の一方または双方の条件または方法を変更する方法
⑤対象取引等およびお客さまとの取引等の一方または双方を中止する方法

5.利益相反管理の体制

当行では、利益相反の管理を適切に行うため、営業部署から独立した利益相反管理責任者を設置し、その指揮・監督のもと、利益相反管理部署が一元的に利益相反を管理します。利益相反管理部署は、当行グループの情報集約、利益相反取引等の特定、管理方法の選択、定期的な検証、役職員に対する研修その他利益相反を適切に管理するための体制を整備します。

6.利益相反管理の対象となる当行グループの範囲

利益相反管理の対象となるのは、当行および以下に掲げる当行の関連会社です。

・紀陽リース・キャピタル株式会社

リスク管理態勢

紀陽フィナンシャルグループのリスク管理の基本方針、ならびに各リスクに関する個別の取り組みをお知らせいたします。

■リスク管理の基本方針

紀陽フィナンシャルグループでは､｢リスク管理の基本方針｣を定めており､その中で､基本認識･目的として､リスク管理態勢と収益管理態勢を整備し､地域金融グループとして付加価値の高いサービスの提供により健全性と収益性を高めていくことを目指しております｡また､地域金融の円滑化等を通じ｢地域社会の一員として地域に役立つ企業グループであること｣を経営の基本方針と認識しております｡｢リスク管理の基本方針｣においては､リスク管理に関する態勢を定め､紀陽フィナンシャルグループが管理すべきリスクを明らかにして､多様なリスクを一元的に管理･運営することにより､経営の健全性確保および収益性向上を図ることを目的としております｡

これらを踏まえて､以下の基本方針を定めております｡

リスクの一元管理

紀陽フィナンシャルグループはグループ企業の多様なリスクを定性･定量両面から総合的に捉え､これを一元的に把握･管理する態勢の構築･整備･強化に努める｡

統合的リスク管理の強化

紀陽フィナンシャルグループはグループ企業に対する統合的リスク管理の強化による経営資源の適正配分､リスクに見合った収益の安定的な計上に努める｡

リスク管理態勢

紀陽フィナンシャルグループでは､｢リスク管理規程｣を制定し､リスク管理の基本方針を踏まえ､管理対象とするリスクの種類､組織的な管理態勢などのリスク管理に関する基本的な事項を定め､グループ全体のリスク管理態勢の整備に努めております｡

紀陽銀行においては､リスク管理委員会やリスクを統括管理する部署を設置するとともに､各種のリスクを管理する部署を明確にし､保有するリスクの種類や規模に応じたリスク管理態勢を整備し､実施しております｡

また､リスク管理の適切性について､業務部門から独立した内部監査部門による監査を実施しております｡

■リスク管理体制図

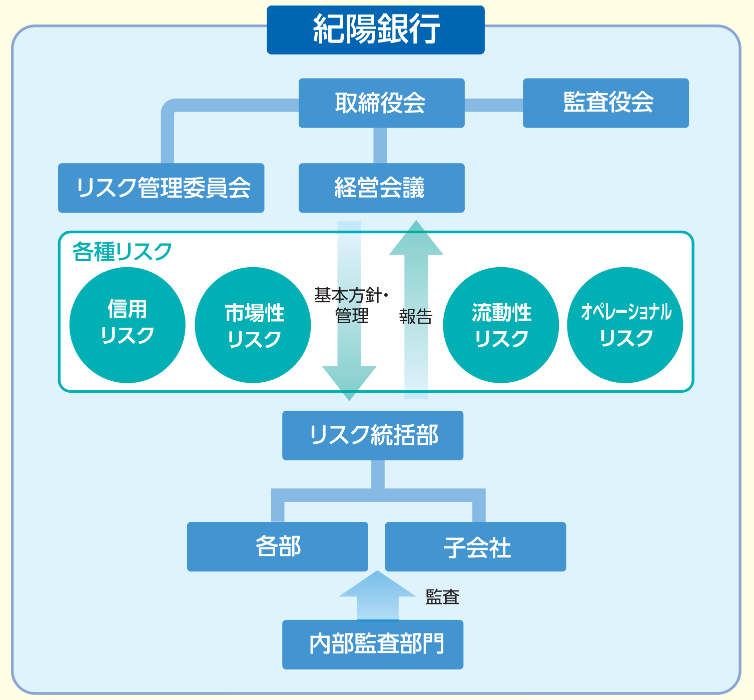

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは､金融機関が直面するリスクに関し､リスク･カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え､経営体力(自己資本)と比較･対照することによって､自己管理型のリスク管理を行うことをいいます｡

紀陽フィナンシャルグループにおいては､以下の基本方針のもとで､統合的リスク管理に取り組んでおります｡

- 戦略目標､業務の規模･特性およびリスク･プロファイルに見合った適切な統合的リスク管理態勢を整備する｡
- 計量化可能なリスク･カテゴリーのリスク量の計測は､原則､VaR(バリュー･アット･リスク)等､数理統計的手法に基づく指標を使用し､客観的妥当性確保に留意する｡
- 統合的に把握されたリスク量とグループの経営体力(自己資本)､当期純利益とを対比し､適切なリスクをとりつつ､収益機会を捕捉する経営戦略に資することを方針とする｡

信用リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義しています。

グループ内の信用リスク管理の枠組みとして「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の原則・基本方針や管理態勢を定めており、信用リスクを適切にコントロールするために、ポートフォリオ管理、信用格付制度や与信の集中リスク排除のための自主限度額の設定などさまざまな制度により管理を行っております。

紀陽銀行においては、信用供与先の債務履行の確実性を統一的な尺度により評価する信用格付制度を導入しております。信用格付は、原則年１回の定期的な検証・見直しを行うほか、信用状況に変化が認められる場合には随時見直しを行っております。信用格付制度は信用リスク管理のために不可欠なものであり、正確な自己査定、償却・引当、適正な金利の設定基準、倒産確率データなど信用リスク情報の蓄積等を通じた適正なリスク量算定の基礎となるなど、信用リスク管理における最重要基盤となっております。

また、「融資の基本姿勢（クレジットポリシー）」も定めており、融資業務運営上の守るべき規範、与信審査にかかる基本事項、信用リスク管理の基本方針等について定めております。

紀陽銀行では、これらの基本方針や規程等の主旨に則り、資産の健全性を確保するため、営業部門から独立した審査部門による審査管理態勢の構築、厳格な自己査定の実施、営業部門・業務部門から独立した資産監査部門による自己査定の正確性の検証など、信用リスク管理の充実に努めております。

また、信用供与先の業績改善を支援する部署を設置し、資産の健全化にも取り組んでおります。

■信用格付制度

信用格付	債務者区分	
A1	正常先	
A2	正常先	
A3	正常先	
A4	正常先	
A5	正常先	
A6	正常先	
A7	正常先	
B1	要注意先	その他の要注意先
B2	要注意先	その他の要注意先
B3	要注意先	その他の要注意先 / 要管理先
C	破綻懸念先	
D	実質破綻先	
E	破綻先	

市場リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、市場リスクを「金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しており、主な市場リスクを以下の3つのリスクとして管理を行っております。

金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、収益が低下ないし損失を被るリスク。
価格変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク。
為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク。

紀陽銀行においては、「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスクの管理にあたって、時価、評価損益、実現損益、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）、ベータ、為替デルタ等を計測し管理を行っております。また、リスク量計測において中心となるVaRを補完することを目的に、ストレステスト、シナリオ分析等についても定期的に行っております。

こうした中で、リスクリミットの設定、取引極度額の設定、ロスカットルールの設定など、適切にリスクをコントロールするための制度等を定めて運用しており、市場リスクの状況や各種制度の運用・管理状況等については、リスク管理委員会に定期的に報告を行っております。

また、投資部門において、取引を執行する部署（フロントオフィス）、リスクを管理する部署（ミドルオフィス）、事務処理・資金決済等を担当する部署（バックオフィス）を設置し、相互牽制の態勢を確保しております。

市場リスク管理プロセスの適切性については、独立した視点から内部監査部門による監査を実施しております。

リスク管理態勢

流動性リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、流動性リスクを「必要な資金が確保できなくなり、資金繰りが逼迫する場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

紀陽フィナンシャルグループにおける最大の流動性リスクとは預金の大量流出による資金繰りの逼迫であることから、紀陽銀行においては収益の安定的な確保、強固な財務体質づくりにより、お客さまに安心してお取引いただけるように努めるとともに、異常な兆候を検知するための予兆管理の徹底、および外貨も含め資金ポジションの厳正な管理を行っております。

さらに「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りの状況に応じて「平常時」、「要注意時」、「懸念時」、「緊急時」などの区分を設定し、各々の局面において適切に対応できる態勢を構築しています。

オペレーショナル・リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、オペレーショナル・リスクを「当行グループの業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクに分類しています。

紀陽銀行においては、「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク全体を一元的に管理する部署を設置しており、多岐にわたるオペレーショナル・リスクの各区分に応じた管理部署を定めるとともに、リスク区分ごとに管理規程等を整備し、適切に管理を行っております。

事務リスク管理	事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。 紀陽銀行では、事務処理にかかる規程や事務手続を制定し、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客さまに信頼いただけるよう努めています。また、研修や営業店指導を定期的に実施し、営業店事務のレベルアップに努めております。さらに、事務リスクを回避し、トラブルを未然に防止する観点から、内部監査部門による営業店を対象とした監査を実施しており、厳正かつ的確な業務の執行と事故防止のための指導を行っております。
システムリスク管理	システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにサイバー攻撃等を含めコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。 紀陽フィナンシャルグループでは、このようなリスクを未然に防止するために、システム開発における工程管理・品質管理等のプロジェクト管理の徹底、オンライン回線の二重化や外部からの不正侵入を遮断するためのファイアウォール対策を実施し、安定的なシステムの稼働に努めるとともに、情報漏洩を未然に防止するためのさまざまなセキュリティ対策など、各種対応策を実施しております。また、サイバー攻撃への対応や予防等の態勢強化を図り、専門チーム(CSIRT)を設置しております。
法務リスク管理	法務リスクとは、お客さまに対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行により損失・損害(監督上の措置ならびに和解等により生じる罰金、違約金および損害賠償金等を含む)を被るリスクをいいます。 紀陽フィナンシャルグループでは、法務リスク管理の方針、態勢等を定めることにより、法務リスクの発生を回避し、損失を最小化するように努めております。
有形資産リスク管理	有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。 紀陽フィナンシャルグループでは、有形資産に関する自然災害、不法行為等による被害や管理責任に備えた適切なリスク管理を実施しております。
人的リスク管理	人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別的行為(セクシュアルハラスメント等)から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。 紀陽フィナンシャルグループでは、人的リスクを回避し、損失を最小化するために、公平・公正な人事運営や労務管理を行うとともに、各種階層別研修や職場内指導等を実施しております。

その他のリスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、適時適切な情報開示を積極的に行い、経営の透明性を高めることや顧客保護等管理態勢の充実、CS(顧客満足)活動の徹底により、風評から評判が悪化することに起因して損失・損害が発生するリスク(風評リスク)の発生防止に努めております。

また、紀陽銀行では、大規模地震・津波等の自然災害、システム障害、サイバー攻撃、新型インフルエンザ等感染症の流行等、緊急事態が発生した場合に備えて、「緊急時対策マニュアル」を整備しております。

特に、南海トラフ巨大地震発生時や強毒性の新型インフルエンザのパンデミック時において、社会的責務として銀行の重要業務を継続するためにBCP(Business Continuity Plan:業務継続計画)を策定しており、計画の実効性を確保するために訓練等を通じて有効性を検証し、継続的に改善に努める態勢を整備しております。

金融円滑化への取り組みについて

中小企業金融円滑化法期限到来後の対応方針について

中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、紀陽銀行の金融円滑化に向けた基本方針は変わりません。

紀陽銀行では、地域金融の円滑化は最も重要な社会的役割の一つであると認識し、金融仲介機能を最大限に発揮するよう、かねてより積極的に取り組んでまいりました。

また、中小企業金融円滑化法の主旨を踏まえ、平成22年1月には中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針を制定し、よりきめ細やかな対応を行うとともに、こうした取組姿勢等をお客さまにご理解いただき、安心してお取引をいただけるよう努めてまいりました。

この中小企業金融円滑化法は平成25年3月末をもって期限を迎えましたが、法期限到来後も金融円滑化に向けた基本方針は何ら変わるものではありません。

これまでどおり、お客さまからの経営課題や資金繰り等のご相談に対しては、ご要望を真摯にお伺いし、丁寧な対応に努めてまいりますので、どうぞお気軽にお取引の本支店へご相談ください。

■金融円滑化に関する基本方針

- お客さまからの返済条件変更や新規融資のご相談やお申込みに対しては、ご要望を真摯にお伺いし、可能な限りお客さまのご希望に沿うように努めてまいります。
- 個人保証の取得にあたっては、「経営者保証に関するガイドライン（※）」に基づき適切に対応するとともに、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めてまいります。

（※）平成25年12月5日に、「経営者保証に関するガイドライン研究会」（日本商工会議所と全国銀行協会が事務局）が公表したガイドライン。

- お客さまから返済条件変更等のお申込みがあった場合には、内容の記録を徹底するとともに、その進捗管理を徹底してまいります。
- お客さまから返済条件変更等のお申込みがあった場合には、迅速な対応を行ってまいります。また、返済条件変更等を行った後も、適切な対応に努めてまいります。
- 何らかの理由でお客さまのご希望に沿えない場合には、迅速に、可能な限り具体的かつ丁寧な説明を行ってまいります。
- お客さまから同意をいただいたうえで、お客さまがご利用されている他の金融機関、信用保証協会、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構、住宅金融支援機構等とも連携して返済条件変更等の対応を行ってまいります。
- お客さまからの金融円滑化に関する苦情相談等に対しては、真摯にお伺いし、適切な対応に努めてまいります。

■中小企業等金融円滑化の管理体制

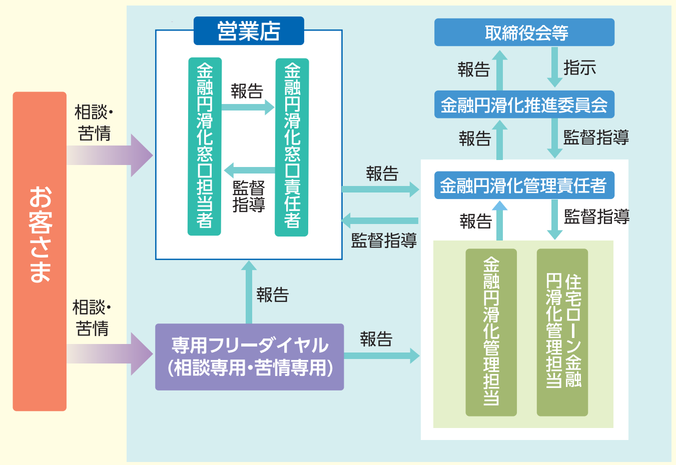

金融円滑化への取り組み状況について

■貸付条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権の額および件数

	債務者が中小企業者である場合		債務者が住宅資金借入者である場合	
	件　数	金　額	件　数	金　額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	32,774件	9,597億円	2,098件	332億円
うち、実行に係る貸付債権	30,707件	9,072億円	1,524件	233億円
うち、謝絶に係る貸付債権	811件	246億円	135件	26億円
うち、審査中の貸付債権	359件	78億円	13件	1億円
うち、取下げに係る貸付債権	897件	200億円	426件	70億円

（注）・記載している計数は、平成21年12月4日以降平成28年3月末までの累計。
・謝絶に係る貸付債権には、貸付条件の変更等のお申込みの日から3ヵ月を経過したことにより謝絶として計上しているものを含みます。

金融円滑化のご相談やお申込み受付窓口

紀陽銀行では基本方針に基づき個人事業主さまや中小企業の皆さまの資金繰りに関するご相談や、住宅ローンをご利用のお客さまからのご返済に関するご相談に、より積極的により真摯に取り組むため、相談受付専用フリーダイヤルや苦情相談専用フリーダイヤルを設けるなど、受付体制の充実を図っております。

相談・申込受付拠点	窓口受付時間	電話受付時間
営業店	平　日 9:00〜15:00	平　日 9:00〜17:00
住宅ローンセンター	平　日 9:00〜17:00	平　日 9:00〜17:00
ビジネスサポートセンター	平　日 9:00〜15:00	平　日 9:00〜17:00
相談受付専用フリーダイヤル	0120-760-892	平　日 9:00〜19:00 土日祝10:00〜16:00
苦情相談専用フリーダイヤル	0120-212-289	平　日 9:00〜17:00

※金融円滑化への取り組みについては、株式会社紀陽銀行ホームページ等を通じてお知らせしております。

URL　http://www.kiyobank.co.jp/kinyu_enkatsuka.html

地域の皆さまとともに ～地域密着型金融について～

紀陽フィナンシャルグループでは、地域のお客さまとのリレーションシップを強化し、地域金融の一層の円滑化に資するとともに、産（地域企業等）・官（地公体等）・学（大学等）とも連携し、地域経済の発展に取り組んでおります。
地域のお客さまのニーズに対応した総合金融サービスのご提供を通じ、持続的な成長の実現を目指しています。

1 地域密着型金融の基本的な取り組み姿勢

地域のお客さまとのリレーションシップを強化し、地域金融の一層の円滑化に資するとともに、産（地域企業等）・官（地公体等）・学（大学等）とも連携し、地域経済の発展に取り組みます。

1. お客さまの良き相談相手となることを目指します。（コンサルティング機能の発揮）
2. 地域経済の発展・活性化へ積極的に参画いたします。
3. 地域やお客さまに対する積極的な情報発信を行います。

　紀陽銀行が目指す銀行像としている「銀行をこえる銀行へ」の実現に向けた活動は、この取組姿勢に沿った内容になっております。

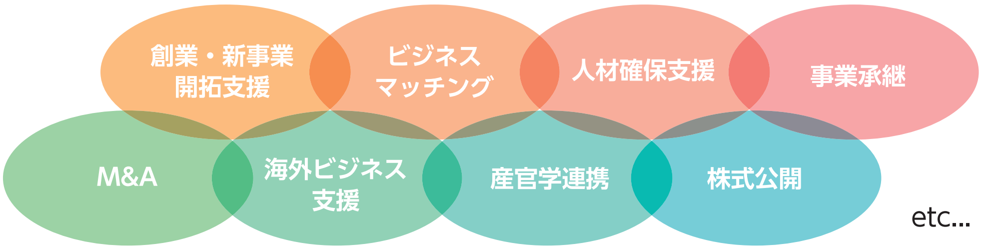

2 地域における経済の活性化に向けての態勢

地域のお客さまに対して、紀陽フィナンシャルグループ各社だけでなく、各種公的機関や教育機関、外部の専門的ノウハウを有する機関とも連携し、より充実したサービスを提供してまいります。

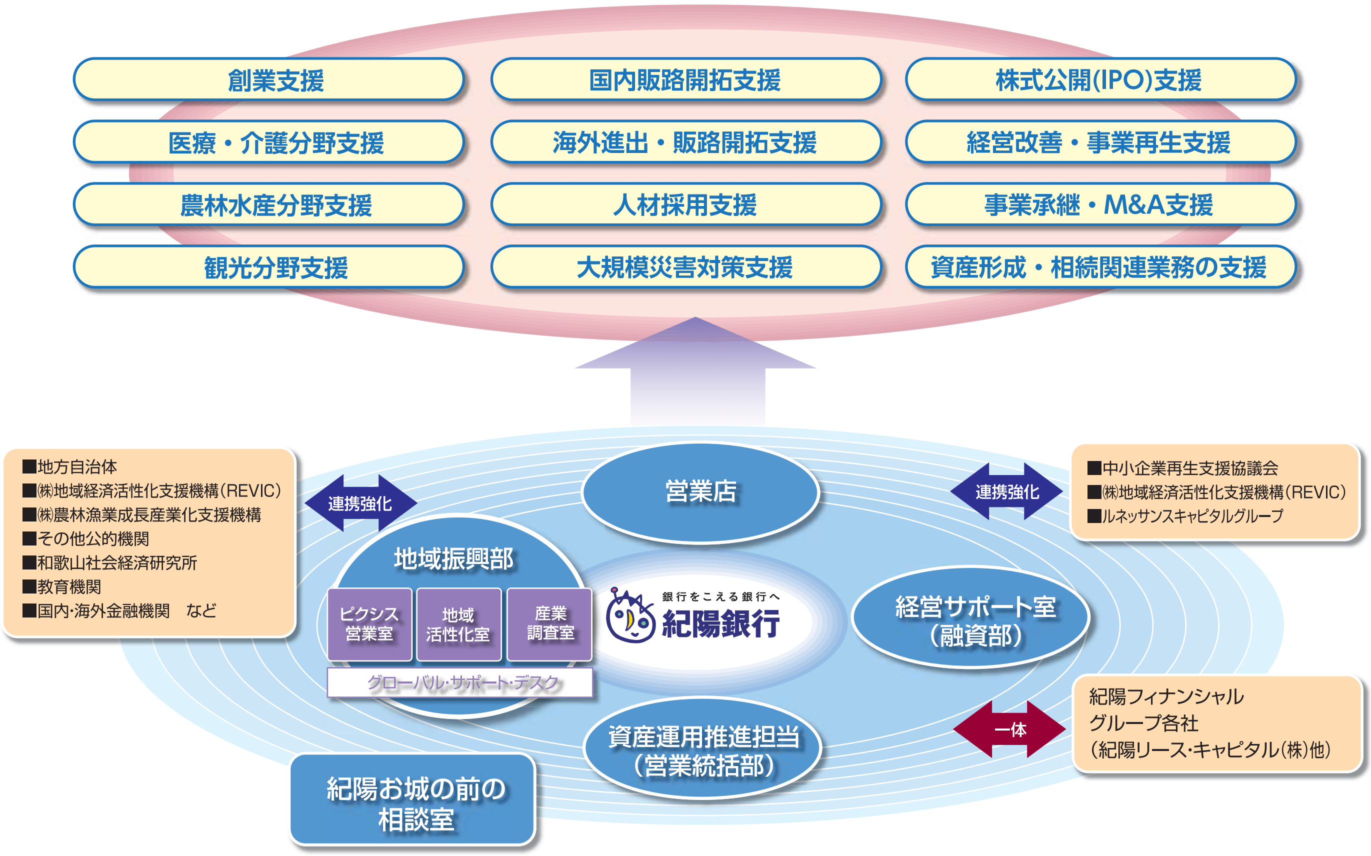

3 地域密着型金融の取り組み

1. コンサルティング機能の発揮における活動

紀陽フィナンシャルグループの平成27年度の地域密着型金融の取り組みをご紹介させていただきます。

創業支援

地域で創業を目指すお客さまに対して、さまざまな支援に取り組んでおります。専門部門としてのピクシス営業室での対応や、創業のノウハウや実例をご紹介する支援セミナー、また外部団体と連携したご融資と各種ご相談の総合サービスも行い、お客さまの多様な課題解決の総合的なサポートに努めております。

◆新事業創出の取り組み

内　容	実　績
創業・新事業支援融資	45件
ピクシス営業室での新事業創出支援	153件

◆創業支援セミナーの実施

実行委員会の一員として、和歌山県内で創業予定や創業後間もないお客さまに向けて支援セミナー等を開催。創業の実例や成功ポイントに関する講演のほか情報交換の場として交流会を行っています。

創業支援セミナー

◆創業者支援総合スキーム

地域で創業をお考えのお客さまを対象に、日本政策金融公庫、信用保証協会等との連携によって、事業計画の作成から低金利のご融資のご提案、また、事業開始後のさまざまな課題解決のお手伝いまで積極的に支援しています。

新たな事業展開に向けて

産・官・学と連携し、地場産業の活性化や新たな事業展開につながる研究開発などのサポートに努めるほか、国、和歌山県、大阪府、堺市等の施策や補助金等についてお取引先向けに説明会を開催しております。

◆地元大学等との連携

地域経済の活性化と地場産業振興を目的として和歌山大学、和歌山県立医科大学、大阪府立大学、和歌山工業高等専門学校、近畿大学、桃山学院大学と連携協定を締結しております。提携大学のシーズを事業化する取り組みや、お取引先の事業拡大につながる取り組みを行っております。

◆紀陽イノベーションサポートプログラム

新たな事業展開を目指して、大学や研究機関と共同開発に取り組む事業者の皆さまを対象とした「紀陽イノベーションサポートプログラム」を平成27年9月より開始いたしました。事業者の皆さまから「研究開発テーマ」を募集し、優れたテーマに対して事業化までの課題解決などを長期にわたってサポートするものです。

◆公的補助金活用説明会の実施

内　容	実施時期	実　績
和歌山県商工観光労働部と連携	平成27年4月	28社参加
堺商工会議所と連携	平成27年4月	44社参加
近畿経済産業局と連携	平成28年2月	60社参加

公的補助金活用説明会

地域の皆さまとともに ～地域密着型金融について～

販路開拓支援

商談会やビジネスマッチングの機会を利用し、お取引先の販路開拓の支援に努めております。「地方銀行フードセレクション」「ものづくりマッチング交流会」などの商談会にお取引先を誘致し販路開拓をご支援しております。また、外部提携先の情報や公的機関のネットワークを活用し、各商品に最適な販路開拓支援を行うほか、インターネットによる販路開拓や事業資金調達サービスのご紹介も行っております。

地方銀行フードセレクション 2015

◆ビジネスマッチングの取り組み

内　容	実　績
相談件数	5,597件
成約件数	1,598件

◆国内のビジネス商談会の実施

名　称	実施時期	実　績
ものづくりマッチング交流会	平成27年9月	3社参加
わかやま産品商談会 in 和歌山	平成27年9月	70社参加
地方銀行フードセレクション2015	平成27年11月	19社出展、即日成約25件、継続商談304件
わかやま産品商談会 in 大阪	平成28年2月	74社参加

◆クラウドファンディング

「クラウドファンディング」はインターネット上で個人投資家からの事業資金を募る仕組みです。地域の特色ある資源や地場産品を取り扱う事業者さまにご紹介し、販路拡大やファン作りのお手伝いをしています。

海外ビジネス支援活動

お取引先の海外進出ならびに外為業務に関する課題解決に向けた支援を強化するために「グローバル・サポート・デスク」を設置し、お客さまの海外ビジネス活動におけるさまざまなニーズにお応えしています。

当デスクでは、外部専門家と連携（コンサルティング会社等80社・公的機関23団体、平成28年3月現在）し、上海での商談会開催や、個別企業のニーズに応じた販売ルートや企業の紹介、海外進出の際の手続き支援等を実施しております。

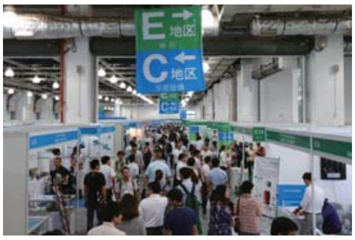

FBC上海2015ものづくり商談会

◆海外進出支援の取り組み

内　容	実　績
支援取組先数	68先

◆海外ビジネス商談会等の実施

内　容	実施時期	実　績
海外ビジネス個別相談会	平成27年4月、6月、8月、10月、12月 平成28年2月	11社参加
Mfairバンコク2015ものづくり商談会	平成27年6月	2社参加
FBC上海2015ものづくり商談会	平成27年9月	4社参加

人材確保支援

中小企業にとって、人材の確保は重要な経営課題となっているものの、大手企業に押され、依然、厳しいものとなっています。このため、和歌山大学、和歌山工業高等専門学校、近畿大学生物理工学部、桃山学院大学で合同企業説明会を行い、地元企業への就職機会を創出していくサポートを行っています。

◆具体的な取り組み

内　容	実施時期	実　績
和歌山大学		
合同企業説明会	平成27年7月	52社参加、学生101名面談
和歌山工業高等専門学校		
和高専企業合同説明会	平成28年3月	50社参加、学生160名面談
近畿大学		
「生物理工学部」合同企業説明会	平成27年6月	18社参加、学生59名面談
桃山学院大学		
合同企業説明会	平成27年11月	8社参加、学生60名面談
大阪労働協会と連携		
就活ソニック 2015	平成27年12月	212社参加、学生944名面談

大規模災害対策に向けた支援

当行の営業エリアである和歌山県・大阪府は「南海トラフ巨大地震」や「東海・東南海・南海3連動地震」により甚大な被害が予想されている地域であり、本格的な災害対策が急務とされています。当行では、平成27年5月から平成28年1月にかけて、「大規模地震対応模擬訓練」を経済団体等との共催を含めて計6回開催し、災害時の緊急対応能力や危機管理能力の重要性を実感していただくとともに、危機的な状況下における事業継続計画（BCP）についての事例紹介や講演も行いました。このような取り組みに対して、特定非営利活動法人事業継続推進機構（BCAO）が主催する「BCAOアワード2015」の優秀実践賞を受賞いたしました。

大規模地震対応模擬訓練

◆具体的な取り組み

内　容	実施時期	実　績
大規模地震対応模擬訓練	平成27年5月～ 平成28年1月	58社、156名参加

医療・介護分野への取り組み

平成24年4月より、医療チーム（専担者2名）を編成し、外部機関との連携による医療・介護分野の情報収集体制とコンサルティングの枠組みをさらに充実させております。

医療チームにて対応した案件は、221件となっております。

診療報酬改定セミナー

◆医療チームによる活動成果

（平成28年3月末現在）

案件内容	件数
新規開業（診療所新設）	74件
医業承継・M&A	31件
介護施設新設	42件
融資取り組み	16件
その他（経営相談、財務改善、業者紹介ほか）	58件
合計	221件

◆セミナー・交流会の開催

内容	実施時期	実績
医療機関経営者等向けセミナー	平成28年2月	15名参加
医農連携セミナー in 和医大	平成28年3月	46名参加
医療機関経営者向け「2016年度診療報酬改定セミナー」・「医療機関BCPセミナー」	平成28年3月	17名参加

IPO支援

株式公開（IPO）を目指すお客さまに対して、「IPO勉強会」へのご案内や、株式公開支援のコンサルティング会社のご紹介などを行っています。平成28年2月には東京証券取引所および堺市との連携による勉強会を開催し、東証市場に関する情報提供やIPOに向けた具体的な取り組みの講演などを行いました。

◆セミナーの開催

内容	実施時期	実績
堺発！ IPO勉強会	平成28年2月	21名参加

事業承継・M&A支援

法人の事業承継には税法や民法の関係で思わぬ障害が発生することがあります。後継者にスムーズに事業を引き継ぐための“気付き”をご提供する「事業継承セミナー」や、個別の相談会を開催しております。また、当行ではセミナーなどを通じて、経営課題解決方法としてのM＆Aについて情報発信も行っております。

事業承継セミナー

◆事業承継等の相談受付

内容	実績
相談受付件数	197件

◆セミナーの開催

内容	実施時期	実績
（第1部）立場で異なる自社株評価と相続対策 （第2部）事業承継問題解決のための手段としてのM&A	平成27年11月	56名参加

経営改善支援「経営サポート室」

「経営サポート室」では、経営改善に向けてお客さまにふさわしい改善方法をご提案できるよう、営業店と一体となってお手伝いしております。

また、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構（REVIC）などの外部支援機関や、認定支援機関による経営改善計画策定支援事業の利用を促進することで、お客さまに応じた最適な手法を選びながら、お客さまの経営改善や抜本的な再生に取り組んでおります。

■経営改善計画策定支援への取組実績

経営改善計画策定状況（平成28年3月末現在）	1,600先

■外部支援機関との連携

◆認定支援機関による経営改善計画策定支援事業の利用状況

平成27年度　利用申請受付件数	34先

◆中小企業再生支援協議会の活用

平成27年度　相談件数	41先

経営サポート室

事業性評価の取り組み

紀陽銀行では、地域金融機関として期待されるコンサルティング機能を高めるため、お客さまの事業の成長可能性や持続可能性を適切に評価する「事業性評価」に向けた取り組みを進めております。具体的には、お客さまとの面談を通じ、情報を蓄積・整理・分析させていただくことで、「事業性評価」に基づく融資取り組みや、お客さまの発展、経営課題解決に向けた支援策をご提供してまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

紀陽銀行は、「経営者保証に関するガイドライン」(※)を自発的に尊重し、遵守してまいります。

- 当行は、お客さまの経営状況等を勘案し、お客さまの意向も踏まえたうえで、経営者保証を求めない可能性について検討いたします。
- 当行は、お客さまからお申出があれば、既にご契約した保証契約についても見直しを検討いたします。
- 当行は、保証履行を求める場合には、お客さまの資産状況等を勘案したうえで、履行請求の範囲を検討いたします。

■平成27年度取組実績

	平成27年4月1日～平成27年9月30日	平成27年10月1日～平成28年3月31日	平成27年度合計
新規ご融資件数	8,669件	8,781件	17,450件
うち新規に無保証でご融資した件数	1,168件	1,233件	2,401件
新規融資に占める経営者保証に依存しないご融資の割合	13.47％	14.04％	13.76％

※平成25年12月5日に、「経営者保証に関するガイドライン研究会」（日本商工会議所と全国銀行協会が事務局）が公表したガイドライン。

2. 地方創生に向けた取り組み

地方自治体では地方創生に向けた取り組みとして、必要に応じて外部機関を交えた会議を開催し「地方版総合戦略」を策定しました。

紀陽銀行では平成27年4月より「地方創生推進プロジェクトチーム」が始動し、「地方版総合戦略策定会議」に参画するなど、地方自治体の取り組みをサポートしました。今後も地方自治体との連携を強め、活動を本格化してまいります。

当行の地方創生に向けた取り組み（全体像）

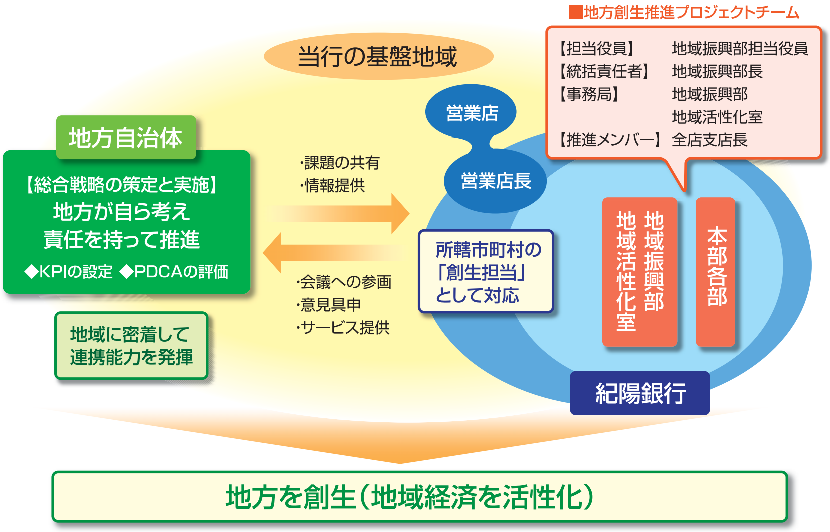

地域の皆さまとともに ～地域密着型金融について～

「紀陽イノベーションサポートプログラム」の実施

「紀陽イノベーションサポートプログラム」は、新たな事業展開を目指して大学や研究機関と共同開発を行っている事業者の皆さまから「研究開発テーマ」を募集、優れたテーマに対して、事業計画の策定支援や事業化までの課題解決など長期にわたりサポートを行う取り組みです。平成27年度は合計25の事業者の皆さまからご応募をいただき、革新性、市場性、実現可能性等について総合判断を行った結果、9社（和歌山県５社・大阪府4社）を採択いたしました。

「地方自治体と連携した住宅ローン」の取扱い

平成27年9月より「地方自治体と連携した住宅ローン」の取扱いを開始いたしました。これは地方自治体が推進する移住・定住促進活動を金融商品の面から支援するものです。当行の営業エリアである和歌山県、大阪府、奈良県の各地域において、移住・定住を考えておられるお客さまに向けて、金利引下げ幅を拡大した住宅ローンをご提供しております。

（※金利引下げ幅はお申し込み内容等により個別に決定いたします。）

（平成28年6月30日現在）

◆地方自治体と連携した住宅ローンの取扱状況

取扱開始日	地方自治体名
平成27年9月10日	和歌山県
平成27年9月11日	大阪府泉佐野市
平成27年10月1日	奈良県五條市
平成28年2月8日	和歌山県橋本市
平成28年2月8日	和歌山県有田市
平成28年6月1日	和歌山県有田郡湯浅町
平成28年6月1日	和歌山市
平成28年6月15日	大阪府泉南郡岬町

ファンドを通じた取り組み

当行では金融機関としての業務を通じた地方創生支援を地方銀行の責務と考え、地域の産業の成長をお手伝いする「紀陽６次産業化ファンド」と「わかやま地域活性化ファンド」の二つのファンドを設立しております。いずれのファンドもすでに和歌山県内の新事業に対して投資が実行されており、今後も新たな投資先に対する事業サポートに努めてまいります。

■農林漁業分野への取り組み

平成24年12月に国の農林漁業再生戦略の一つである６次産業化にむけて、株式会社農林漁業成長産業化支援機構法が施行されました。紀陽銀行では、地域の農林水産分野の成長を支援し、関連する産業と連携して地域の活性化を図ることを目的として、同法により設立された株式会社農林漁業成長産業化支援機構を活用した「紀陽６次産業化投資事業有限責任組合」（愛称：紀陽６次産業化ファンド）を平成26年1月に設立いたしました。

そして、平成27年6月には第一号案件として、株式会社食縁に出資を行いました。

◆紀陽6次産業化ファンドの概要（設立:平成26年1月1日）

出資総額	10億円
存続期間	15年
運営会社	紀陽リース・キャピタル株式会社
投資対象	農林漁業者と第2次、第3次産業の事業者（パートナー企業）が共同で設立し、6次産業化法に基づく事業計画の認定を受けた事業体
組合員構成	株式会社紀陽銀行、株式会社みずほ銀行、 株式会社農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）、 紀陽リース・キャピタル株式会社

6次産業化とは 第1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を活かしたサービスなど、第2次産業や第3次産業にまで踏み込むこと。

■観光分野への取り組み

平成25年3月18日に株式会社企業再生支援機構法の一部を改正する法律が施行され、従前は事業再生支援を行っていた「株式会社企業再生支援機構」の商号を「株式会社地域経済活性化支援機構」に変更し、新たに地域経済活性化支援に関わる業務を担うこととなりました。

紀陽銀行では和歌山県の観光分野への取り組みを強化するため、同機構と他の和歌山の金融機関と連携し、「わかやま地域活性化投資事業有限責任組合」（愛称：わかやま地域活性化ファンド）を平成26年1月に設立いたしました。

そして、平成27年10月には第一号案件として、加太まちづくり株式会社に出資を行いました。

◆わかやま地域活性化ファンドの概要（設立:平成26年1月24日）

出資総額	10億円
存続期間	8年
運営会社	紀陽リース・キャピタル株式会社、REVICキャピタル株式会社
投資対象	和歌山県およびその近隣地域の観光振興に資する事業者等
組合員構成	株式会社紀陽銀行、きのくに信用金庫、新宮信用金庫、 紀陽リース・キャピタル株式会社、REVICキャピタル株式会社

※REVICキャピタル株式会社は株式会社地域経済活性化支援機構の100%子会社

「わかやま地域活性化ファンド」は株式会社地域経済活性化支援機構が関与する地域活性化ファンドの全国第1号ファンドです。

セミナー等による情報提供

和歌山県主催による「わかやまDEベンチャー」は、創業に関心のある方々を対象に、先輩起業家からの実体験などを通じて県内創業の魅力とノウハウを学んでいただくセミナーです。当行では、地域の新たな雇用促進や経済活性化につながる取り組みとしてこのセミナーを後援しています。平成28年2月27日、東京日本橋において、『「わかやまDEベンチャー」～平成27年度わかやま創業キックオフセミナー～』が開催され、約100名の方々にご参加をいただきました。当日は当行からも行員が出席、後援企業として「創業支援融資制度」についての説明を行いました。

地域文化のPR

地元和歌山のPR活動として、和歌山でしか味わえない「学び」を通じた地域活性化事業「大人大学」を和歌山大学・株式会社和歌山リビング新聞社と共同で開講いたしました。各分野で活躍する著名な講師陣を招き、和歌山の魅力ある歴史や文化、郷土色豊かな講座を開講し、地元の方でも新たな和歌山を発見できる機会を提供しております。

内　容	実施時期	実　績
産官学連携プロジェクト　地域活性化事業 第7回「大人大学」の開講	平成27年9月	56名参加

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

紀陽フィナンシャルグループでは、さまざまな方法で情報開示（ディスクロージャー）を積極的に行っています。

◆会社説明会の継続的な開催

内　容	実施時期
地元株主向け説明会（和歌山、大阪で開催）	平成27年7月、11月

会社説明会

◆情報発信のための刊行物発刊

内　容	発刊時期
ミニ・ディスクロージャー誌の発刊	平成27年6月、12月
ディスクロージャー誌の発刊	平成27年7月、平成28年1月
CSRレポート2015の発刊（CSR…社会的責任）	平成27年10月

ディスクロージャー誌

銀行法に基づいてお客さまに開示を義務付けられている項目をはじめ、紀陽フィナンシャルグループの1年間の主な取り組みについて、詳しくご紹介している冊子です。

ミニ・ディスクロージャー誌

紀陽銀行の地域での取り組みや、経営に関する情報を掲載しております。

CSRレポート

紀陽フィナンシャルグループのCSR活動全体を紹介するとともに、営業店での独自の取り組みも紹介しております。

ホームページ

●紀陽銀行:ホームページ URL
http://www.kiyobank.co.jp/

◆経営情報の公表

内　容	実施時期	実　績
経営諮問委員会（アドバイザリーボード）の運営、議事内容のホームページでの公表	平成27年6月	第18回経営諮問委員会（アドバイザリーボード）を開催
	平成27年12月	第19回　〃

地域の皆さまとともに ～法人・事業主のお客さまのために～

紀陽フィナンシャルグループでは、さまざまなサービスや利便性の高いチャネルを通じて地域の事業主の皆さま、個人のお客さまのサポートに努めております。

紀陽でんさいネットサービス

インターネットバンキング（法人向け）を使って、手形、売掛金に代わる新しい資金決済の仕組みである「でんさい」をご利用いただけるサービスです。

「でんさい」は手形と同等の機能を持ち、手形用紙を使用せずに振出や裏書などをインターネットで行うことができます。印紙税や受取書が不要になるなどのメリットがあり、支払企業、受取企業双方のコストダウンになります。

業務の見直し、コストの見直しに取り組んでおられる企業様を中心に、全国的に利用が進んでいます。

平成28年4月より、記録可能な支払サイト(発生日から支払期日までの最大期間）を1年から10年に長期化しました。

※「でんさい」は、株式会社全銀電子債権ネットワークが提供する電子記録債権です。

事業のお役に立つためのサービスのご提供

紀陽インターネットFB 外国為替取引サービス	インターネットバンキング（法人向け）において、法人・事業主のお客さま向けに、オフィスのパソコンから「外国送金」や「輸入信用状の開設・条件変更」「為替予約」「外貨預金振替」「直物為替相場照会」をご依頼いただける、外国為替取引サービスを行っております。
電手割引サービス	電手割引サービスとは、日本電子債権機構株式会社（株式会社三菱東京UFJ銀行100%出資子会社「JEMCO」）が提供する「電手決済サービス」に参加し、電子記録債権（電手）のうち、一定要件を満たす債権を割引するサービスです。 本サービスにより、電手を保有するお客さまは期日前に資金化することが可能となり、お客さまの円滑な資金調達ニーズにお応えしております。
保証ファクタリングサービス	売上債権（売掛金、受取手形等）の決済をファクタリング会社が保証する「保証ファクタリングサービス」紹介業務のお取扱いを行っております。売上債権のほか、下請建設業者さまの工事代金（販売代金）等を対象にした「建設業向け保証ファクタリングサービス」のご紹介も可能です。
専門業者のご紹介	自社で所有する中古機械の売却を希望されるお客さまには産業機械や工作機械または医療機器の買い取り専門会社を、また、過剰な在庫をかかえてしまったお客さまには独自の流通市場を通じた在庫適正化やアドバイスを行う専門会社等を紹介するサービスです。
財務診断サービス	お客さまの決算データに基づき作成する「財務診断サービス」を無料でご提供しております。 業界平均値との比較や財務面での「強みと弱み」に関する情報をご提供し、企業のお客さまの経営改善や財務改善にお役立ていただくことを目的としております。
R&I 中堅企業格付	「R&I中堅企業格付」紹介業務のお取扱いを行っております。 紀陽銀行では、本紹介業務への取り組みにより、お客さまの信用力や知名度向上、取引先の拡大を側面支援し、地元の中小企業のお客さまのビジネスの活性化をご支援してまいります。
紀陽 ビジネスクラブ	中小企業や個人事業主のお客さまを対象にした会員組織である「紀陽ビジネスクラブ」は、各界の著名人による講演会や、財務、税務、人事制度、法律などの経営実務に直結した各種セミナー、また、新入社員の方や営業担当など従業員の皆さまを対象とした合同研修などの開催を通じて、会員企業の皆さまにさまざまな情報をご提供しております。 また、幅広い業種、地域の方々にご参加いただき、会員企業の皆さまの交流の場としてもご活用いただいております。

利便性の高いチャネルのご提供

店舗の充実

■新築移転オープン

平成27年7月13日、岸和田支店が新築移転オープンいたしました。店舗2階には地域への情報発信の場となるセミナールームを設けました。

また、11月16日、紀三井寺支店が新築移転オープンいたしました。広々としたロビー、じっくりとご相談をお伺いできる専用ブースなど、より快適にお客さまをお迎えできる店舗として生まれ変わりました。

年が明け、平成28年２月８日には高田支店も新築移転オープンいたしました。こちらもプライバシーに配慮した窓口や簡易応接室を増設、「紀陽大和高田住宅ローンセンター」を高田支店内に移転し、名称変更した「紀陽高田住宅ローンセンター」を併設いたしました。いずれの店舗も、十分なスペースを確保した駐車場を設けております。

岸和田支店

紀三井寺支店

高田支店

■事業性特化型店舗からフルバンキング店舗へ

平成27年12月７日、新大阪支店を地下鉄御堂筋線「江坂」駅に直結した大同生命江坂ビル１階に店舗移転し、店名を江坂支店と変更、新たなスタートを切りました。新大阪支店は、法人・事業主のお客さま専用の店舗として、オフィスビルの13階で営業をしていましたが、今回の移転により個人のお客さまにもご利用いただける店舗となりました。また、新店舗には「紀陽江坂住宅ローンセンター」も併設いたしております。なお、江坂支店の開設は吹田市における当行初の出店となります。

江坂支店

岸和田支店	平成27年7月13日 移転	大阪府岸和田市上野町東10番5号
紀三井寺支店	平成27年11月16日 移転	和歌山県和歌山市紀三井寺735番地1
江坂支店	平成27年12月7日 移転	大阪府吹田市江坂町1丁目23番101号 大同生命江坂ビル1階
高田支店	平成28年2月8日 移転	奈良県大和高田市神楽3丁目9番5号

紀陽お城の前の相談室

「紀陽お城の前の相談室」では、就職、結婚、出産、教育、マイホームの取得、老後資金の準備、生前贈与、相続、遺言、等々…お客さまのライフステージ毎のさまざまなお金に関する悩みに、専門スタッフを配置して投資信託や保険をはじめとした資産運用のご相談や、年金、相続、遺言のご相談まで、ライフプランや家計に関するご相談に幅広くお応えしています。

また、外部講師や紀陽銀行のファイナンシャルアドバイザーを講師として、暮らしに役立つセミナーを多数開催しています。

和歌山市役所東隣の紀陽和歌山中央ビル４階で、平日は午後７時まで、土曜・日曜は午後5時まで営業し、お客さまの利便性向上を図っています。

ハローサービスセンター

お客さまのお役に立つ情報を発信するコールセンターです。さまざまな商品・サービスやキャンペーン、年金相談会などのご案内を行っております。また、マイカーローンやカードローン等、各種無担保ローンに関するご相談受付も行っております。

商品・サービスのお問い合わせ	電話番号 **0120-037-389** （受付時間／9:00～17:00　銀行窓口休業日を除く）
無担保ローンの受付	電話番号 **0120-600-964** （受付時間／平日9:00～21:00、土・日・祝日 9:00～17:00　年末・年始の銀行窓口休業日を除く）

紀陽保険コールセンター

平成28年3月1日より、「紀陽保険コールセンター」を開設いたしました。「紀陽保険コールセンター」では、保険の専門スタッフが、お客さまにお電話でがん保険や医療保険などの保険商品をご案内いたします。また、お客さまにご来店いただくことなく、郵送によりお申込み手続きを完了することが可能となります。

お客さまのニーズに合わせた商品・サービスのご提供

資産運用に関するニーズへの対応

お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするために、定期預金をはじめ、投資信託、個人年金保険など幅広い商品ラインナップを取り揃えております。

また、資産運用に関するご提案を専門に行う資産運用アドバイザー等を営業店に配置し、ゆっくりとご相談いただける専用ブースも設置しております。

■投資信託

お客さまの多様なニーズにお応えし、投資目的等に応じて最適な商品をご選択いただけるよう、多くのファンドをご用意しております。

■紀陽インターネット投資信託

インターネットを利用し、24時間365日お好きな時間に投資信託のお取引ができるサービスです。窓口ラインナップのほかにインターネット投信専用ファンドなど、多様な商品を取扱っております。

ご来店不要でお申込み可能!	24時間365日いつでもお取引可能!	申込手数料(税抜)が窓口より30%割引!
※当行に普通預金口座をお持ちの方に限ります。	※システムメンテナンス時間を除きます。	※積立型投資信託は対象外です。

■個人年金保険・終身保険・がん保険・医療保険等

お客さまのライフステージに合わせてご活用いただけるよう「個人年金保険」、「終身保険」をはじめ、「医療保険」や「がん保険」、「収入保障保険」、「学資保険」等、各種保険商品を取り揃え、お客さまに適切な商品をご提案しております。

■資産運用セミナーの開催

営業エリア内の各地区でさまざまな「資産運用セミナー」を開催し、お客さまへの情報提供に努めております。

■NISA・ジュニアNISA

紀陽銀行では、NISA・ジュニアNISAの口座開設申込や活用方法についてご提案しております。お子さま、お孫さまの将来に向けた世代ごとのお役立ち制度をご案内いたします。

■定期預金

紀陽銀行で年金をお受取り（ご予約）いただいたお客さまへの「年金定期預金（プレ年金定期預金）」や、投資信託購入と同時にお預け入れいただいた際に特別金利を適用する「プレミアムパック」など、多様な商品を取扱っております。

※それぞれの商品でお取扱い期間や預入金額、その他お預かりに際して条件がございます。
※上に掲載しておりますチラシは平成28年6月現在のものです。

各種ローン

お客さまのライフステージに合わせたさまざまなニーズにお応えするため、住宅ローンのほかにも、自動車の購入や教育資金、リフォーム資金などにご利用いただけるよう各種ローンをご用意しております。また、お使いみちを限定しないフリーローン・カードローンの商品も幅広く取り揃えております。

※上に掲載しておりますリーフレットは平成28年6月現在のものです。

年金無料相談会

年金に関するご質問やご相談に、年金の専門家である社会保険労務士が個別にお答えする「年金無料相談会」を和歌山県内、大阪府内の各地で開催しております。

平日にお越しいただけないお客さまのために、休日相談会も開催しております。

相談会受付専用ダイヤル	電話番号 0120-046-389 (受付時間／平日9:00～17:00 土・日曜11:00～17:00)

※開催月により、開催場所・開催日が異なります。

関西国際空港出張所での外貨両替相場割引

関西国際空港出張所では、円から外貨へ両替をされる際の相場を当行所定の相場から割引しております。米ドル・ユーロについては、紀陽提携クレジットカード・紀陽キャッシュカード・〈キヨー〉ふれあい倶楽部メンバーズカードまたは営業店備え付けの割引券をご提示いただければ、当出張所相場からさらに10銭割り引きいたします。

また、JALマイレージバンク会員の方が、同出張所で外貨キャッシュを購入（両替）される場合、ご購入10,000円ごとに5マイルが積算されます。

（マイル積算には両替時に所定のお申込みが必要となります）

外貨自動両替機の設置

外国人旅行者の皆さまの外貨両替ニーズにお応えできるよう、高野山支店・白浜支店・本宮支店の店舗内ATMコーナーに8種類の通貨に対応した外貨自動両替機を設置しております。当行の営業エリアである和歌山県は、世界遺産・熊野古道や高野山、白浜温泉など観光資源に恵まれており、外国人旅行者が年々増加しています。インバウンドニーズへの対応によって、地域経済の活性化に繋がる取り組みを積極的に推進してまいります。

〈キヨー〉ふれあい倶楽部

紀陽銀行で年金をお受け取りいただいておりますお客さま向けのサークルとして、「〈キヨー〉ふれあい倶楽部」を運営しております。入会のお申込は不要で、紀陽銀行で「年金自動受取」の手続きをしていただければ、自動的に会員となります。（入会金、年会費は無料）

「〈キヨー〉ふれあい倶楽部」では、会員の皆さまに下記のようなさまざまなサービスをお楽しみいただいております。

サービス概要

♥優待割引サービス

和歌山県内、大阪府内の加盟店で、会員証をご提示いただくと、割引等のご優待が受けられます。

♥著名人・芸能人の講演会へのご招待

各地で開催する著名人・芸能人による講演会に抽選にて無料ご招待します。

講演会

♥カルチャー教室へのご招待

各地で開催する人気の高いカルチャー教室に抽選にて無料ご招待します。

♥名産品プレゼント

旬の品物や各地の名産品等を抽選にてプレゼントします。

♥お祝いの品をプレゼント

喜寿・米寿のお誕生日に、お祝いの品をプレゼントします。

カルチャー教室〈カルトナージュ〉

地域の皆さまとともに ～CSR(社会的責任)活動～

環境保全美化活動

紀陽フィナンシャルグループでは、「地域の環境保護活動に参画するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます」という行動憲章の定めに則り、地域社会の一員として、役職員一丸となって地域の環境保全活動に取り組んでおります。

環境方針

すばらしい自然環境に恵まれた地域とともに歩む紀陽銀行は、環境にやさしい金融機関をめざし、以下のとおり取り組みます。

1. 環境に関する法律、規制、協定などを遵守します。
2. 環境に配慮する活動は重要な経営課題であると位置づけ、環境に配慮した活動の情報開示に努めます。
3. 企業活動に伴う環境への影響を配慮し、省エネルギー・省資源により環境への負荷の軽減に努めます。
4. 金融商品・サービス・情報等の提供を通じ、環境に配慮するお客さまの取組みを支援します。
5. 環境方針を全役職員に徹底し、地球ならびに地域環境の保全に配慮して行動します。

環境に関連した金融商品

紀陽銀行では、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を活用した事業へ参入を検討している事業者さま向けに、再生可能エネルギー事業融資「紀陽エコビジネス」の取扱いを行っています。

熊野古道の参詣道環境保全活動

「世界遺産」熊野古道は、年間を通して雨量が多い地域にあり、台風などの被害にもたびたび見舞われています。紀陽銀行では、熊野古道参詣道の傷みを修復し、その価値を守り次代へ伝えていくためのボランティア活動を行っています。これまで、和歌山県世界遺産センターの職員の方の立ち会いのもと、多くの行員が参加し、中辺路の道普請(土の補充)を実施してきました。今後も地域の環境価値と文化価値を守る活動に、一層力を注いでまいります。

「小さな親切の会」活動

紀陽銀行では、公益社団法人「小さな親切」運動本部に加入しており、毎年、同会の活動の一環として、各営業店エリアにおける清掃活動や地元の催し物へのボランティア参加、献血への協力などの活動を行っております。

文化保全に寄与する金融商品

紀陽銀行では、地域の観光・文化資源の保全につながる金融商品の開発と販売にも力を入れています。その一つが、和歌山県の熊野古道の保全を支援する「世界遺産定期預金～紀伊山地の霊場と参詣道～」です。お客さまからお預け入れいただいた預金総額の0.01%相当額を、和歌山県世界遺産協議会へ寄付させていただきました。

もう一つが、世界遺産登録を支援する「世界遺産登録応援定期預金～百舌鳥・古市古墳群～」です。こちらも預金総額の0.01%相当額を堺市世界文化遺産登録推進基金に寄付させていただきました。

今後も地域社会への貢献につながる商品とサービスの開発に努めてまいります。

和歌山県「企業の森」事業

紀陽銀行では、環境保護活動への取り組みの一環として、和歌山県が森林の環境保全を目的として実施している「企業の森」事業に参画しています。平成18年より、和歌山県日高川町の「紀陽の森」において活動を開始、役職員がこれまでに約3,300本の植樹を行い、毎年、下草刈り活動を通じて森林の保全活動を行ってきました。

また、このたび和歌山県田辺市においても新たな取り組みを始めることとなり、28年3月29日、和歌山県庁において当行頭取、和歌山県知事、田辺市長が出席し、調印式が行われました。田辺市の「紀陽の森」では、ヤマザクラやヤマモモ等の広葉樹約3,000本の植栽を目指して役職員がボランティア活動に励む予定です。

社会貢献活動

紀陽フィナンシャルグループの行動憲章では、「環境問題への取り組み」とともに「社会貢献活動への取り組み」を定めており、地域社会とともに歩む「良識ある企業市民」として、芸術文化、スポーツ振興支援、地域行事への参加など地域・社会貢献活動に取り組んでおります。

一般財団法人 紀陽文化財団

■紀陽コンサートの開催

芸術と文化を通じた豊かな地域社会づくりを目指す活動の一環として、平成7年より一般財団法人紀陽文化財団が開催している「紀陽コンサート」。40回目を数えた平成27年9月には、飯森範親氏（指揮）・神尾真由子氏（ヴァイオリン）・日本センチュリー交響楽団をお迎えした周年記念コンサートを、28年2月の第41回は加羽沢美濃氏（ピアノ）と桂福丸氏（落語）をお迎えした「寄席CLASSICS」を開催しました。

■美術館・博物館への無料ご招待

和歌山県立近代美術館・博物館で開催される特別展をはじめとした展覧会に地域の皆さまをご招待しております。

また、毎月第４土曜日を「紀陽文化財団の日」とし、和歌山県立近代美術館・博物館への大学生の入場料を負担し、無料としております。

スポーツを通じたCSR活動

■バスケットボールクリニック（ジュニアへの指導）

紀陽銀行女子バスケットボール部「紀陽ハートビーツ」は、日々のトレーニングに加えて、地域のスポーツ振興に貢献するため、地元の小中学生を対象としたバスケットボールクリニック（ジュニアへの指導）を開催しております。

各種大会への協賛・地域行事への参加

紀陽銀行は、「和歌山県綱引選手権大会」をはじめ、さまざまな地域イベントに協賛しております。また、「和歌浦ベイマラソンwithジャズ」の運営ボランティア派遣や和歌山市の夏の中心的なイベントの一つである「紀州おどり」への参加など、地域の各種イベントへの参加を通じ、地域の皆さまとの交流を深めております。

和歌山県綱引選手権大会

営業店のCSR活動

紀陽銀行の各営業店では、地域での清掃活動をはじめ、地域のイベントへの参加やボランティアでのお手伝いなど、地域に貢献できるような活動を積極的に行っております。

安心して暮らせる社会づくりに貢献

高齢化社会が進む中、紀陽銀行では、行員が認知症に対する理解を深めることによって、認知症の方やそのご家族が安心して暮らせる社会づくりに貢献できるように「認知症サポーター」の養成に努めています。

認知症サポーターの研修風景

また、目の不自由な方にはテンキーの操作によりご利用いただけるよう、すべてのATMに音声誘導付きの受話器型附属機器を設置し、お取引明細などの点字通知サービスも実施しております。また、耳の不自由な方にも安心してご利用いただけるよう、耳マーク表示板とコミュニケーションボードを全店に設置しています。

地域の金融教育への取り組み

■和歌山大学、和歌山高専での講義

和歌山県が実施している「産業人材育成支援事業」の一環として、和歌山大学で当行の役員が「和歌山企業トップ経営論」の講義を行っております。

また、和歌山工業高等専門学校においても、「企業実践講座」と題し、行員が講義を行っております。

■高校生を対象にした金融教育の実施

紀陽銀行では、金融教育の一環として金銭基礎教育授業「MoneyConnection®」へ協賛しております。「MoneyConnection®」の公認実施団体である特定非営利活動法人キャリア・ファシリテーター協会と協力し、高校生を対象にした認定講師による出張授業を行い、「働くこととお金」について学ぶ機会を提供しております。

各種手数料

（平成28年6月30日現在）

■振込手数料

区分				他行宛	当行本支店宛	当行同一店内宛
窓口ご利用の場合	電信扱い		3万円未満	648円	324円	216円
			3万円以上	864円	540円	432円
	文書振込＊1		3万円未満	648円	324円	
			3万円以上	864円	540円	
ATMご利用の場合	カード振込（キャッシュカードによる振込）		3万円未満	324円	108円	無料
			3万円以上	540円	216円	無料
	現金振込		3万円未満	432円	216円	216円
			3万円以上	648円	432円	432円
定額自動送金（右記のほかに基本手数料として振込1件につき54円）			3万円未満	432円	216円	無料
			3万円以上	648円	432円	無料
紀陽モバイル・インターネットバンキング			3万円未満	324円	108円	無料
			3万円以上	540円	216円	無料
紀陽ファームバンキングサービス（個人専用）			3万円未満	432円	108円	無料
			3万円以上	648円	324円	無料
〈キヨー〉ファームバンキングサービス（事業者専用）	振込・振替（資金移動）サービス（多機能電話を含む）		3万円未満	432円	108円	無料
			3万円以上	648円	324円	無料
	一括データ伝送サービス	総合振込	3万円未満	432円	108円	無料
			3万円以上	648円	324円	無料
		住民税納付		納付書1枚につき54円		
紀陽インターネットFB（事業者専用）	振込・振替（資金移動）サービス		3万円未満	432円	108円	無料
			3万円以上	648円	324円	無料
	一括データ伝送サービス	総合振込	3万円未満	432円	108円	無料
			3万円以上	648円	324円	無料
		住民税納付		納付書1枚につき54円		
登録総合振込＊2			3万円未満	648円	324円	216円
			3万円以上	864円	540円	432円
FAX振込＊2	総合振込		3万円未満	648円	216円	108円
			3万円以上	864円	432円	324円
地方税等振込				納付書1枚につき432円		

※店番号が異なる支店と出張所の間のお振込は本支店宛としてお取扱いいたします。　※振込の組戻料　1件につき648円
※磁気テープ、フロッピーディスクによる総合振込等の受付については、ファームバンキングサービスと同様の手数料となります。
＊1 当行同一店内宛は電信扱いのみのお取扱いとなります。　＊2 登録総合振込とFAX振込の新規お申込みは、受け付けておりません。

■代金取立手数料

手数料名	手数料金額			
代金取立手数料（1通につき）	同一手形交換所内（本支店宛、他行宛とも）			216円
	当行本支店所在の隔地手形交換所内（本支店宛、他行宛とも）			432円
	その他支払地	他行宛	普通扱い	648円
			至急扱い	864円

その他の手数料
- ●不渡手形返却料　1通につき648円
- ●取立手形組戻料　1通につき648円
- ●取立手形店頭呈示料　1通につき648円
- ●その他特殊扱手数料　実費

■手形・小切手帳関連手数料

手数料名	手数料金額	
手形、小切手帳代金	約束手形（1冊）	2,160円
	為替手形（1冊）	2,160円
	小切手（1冊）	1,080円
	パーソナルチェック（1冊）	432円
専用約束手形口	口座開設手数料	3,240円
	手形用紙交付手数料（1枚）	540円（用紙代43円を含みます）
署名判印刷サービス	新規・変更登録（1回）	5,400円

■でんさいネットサービス手数料

手数料名		手数料金額		備考
発生・譲渡にかかる手数料				
発生記録請求手数料		取扱1回あたり	324円	でんさいを発生させるとき（手形の振出に相当）
譲渡	全額譲渡記録請求手数料	取扱1回あたり	216円	でんさいを譲渡するとき（手形の裏書に相当）
	分割譲渡記録請求手数料	取扱1回あたり	324円	でんさいの一部を分割して譲渡するとき（手形の裏書に相当）
支払期日の入金時にかかる手数料（受取企業様より徴収させていただきます）				
口座間送金決済手数料		取扱1回あたり	216円	期日入金にかかる手数料（取立手数料に相当）

■カード関連手数料

手数料名		手数料金額	
個人ICキャッシュカード発行手数料（切替含む）	本人カード	1枚あたり	1,080円
	代理人カード（普通・貯蓄）	1枚あたり	540円
	代理人カード（当座）	1枚あたり	1,080円
生体認証ICカード発行手数料（切替含む）	本人カード	1枚あたり	1,080円
	代理人カード（普通・貯蓄）	1枚あたり	540円
	代理人カード（当座）	1枚あたり	1,080円
キャッシュカード、生体認証ICカード、ICキャッシュカード（本人、代理人とも）の喪失再発行手数料		1枚あたり	1,080円
法人カード発行手数料（ICキャッシュカード含む）		1枚あたり	1,080円
カード利用手数料	ACS利用手数料 MICS利用手数料	1件あたり	108円
	時間外利用手数料	1件あたり	108円

■ローン関連手数料

手数料名			手数料金額
住宅ローン関連手数料	取扱手数料	阪和信用保証	54,000円
	固定金利特約手数料		10,800円
	繰上返済手数料	変動金利期間中	5,400円
		固定金利期間中	32,400円
	条件変更手数料		10,800円
カードローン関連手数料	ローンカード喪失再発行手数料 （カードローン100、ステータス1000、ステータス、学資ローン、大型カードローン「ゆたか」、マル保事業性カードローン）		1,080円

■サービス等関連手数料

手数料名		手数料金額		
紀陽モバイル・インターネットバンキング		基本手数料（月間）		無料
紀陽ファームバンキングサービス（個人専用）		基本手数料（月間）		108円
〈キヨー〉ファームバンキングサービス		基本手数料（月間）		1,080円～3,240円
VALUX(ANSER-HT)・HB		基本手数料（月間）		1,080円
紀陽インターネットFB		基本手数料（月間）		1,080円～4,320円
紀陽FAX振込サービス ＊		基本手数料（月間）		1,080円
登録給与振込		基本手数料（月間）		1,620円
登録総合振込 ＊		基本手数料（月間）		1,620円
登録集金		基本手数料（月間）		1,620円
フロッピーディスク給与振込		基本手数料（月間）		1,620円
〃　総合振込		基本手数料（月間）		1,620円
〃　口座振替		基本手数料（月間）		1,620円
金地金 （取扱店舗:本店営業部のみ）	売買手数料	金地金の場合　バー1個につき		6,480円
		お預り証書の場合　1取引につき		2,160円
	保護預り手数料	年　間		1,080円＋100gあたり1,296円（ただし、上限は7,560円）
	引出し手数料	バー1個につき		6,480円
通帳、証書喪失再発行手数料		通帳1冊、証書1枚につき		1,080円
残高証明書発行手数料（1通） （預金・融資残高証明書）		当行制定の用紙		432円
		当行制定の用紙以外	監査法人用	3,240円
			その他	1,080円
自己宛小切手発行手数料		1枚あたり		540円
取引履歴検索手数料		1回につき		540円
個人情報開示手数料		基本手数料（1件につき）		3,240円

＊ 紀陽FAX振込サービスと登録総合振込の新規お申込みは受け付けておりません。

■硬貨計数精査手数料と両替手数料

■硬貨計数精査手数料（1件）

硬貨の合計枚数	手数料金額
1枚～500枚	無料
501枚～1,000枚	432円
1,001枚以上、500枚ごとに	216円加算

※事業性取引のお客さまが、お預け入れ・お振込・ご両替のためにお持ち込みされる硬貨の合計枚数に応じて、手数料を申し受けます。

■両替手数料（1件）

〔両替機利用手数料〕

両替後金種の合計枚数（硬貨・紙幣合わせて）	手数料金額
1枚～49枚	無料
50枚～500枚	200円

※両替機による1回の最大両替枚数は金種の組み合わせにより異なります。

〔窓口両替手数料〕

両替後金種の合計枚数（硬貨・紙幣合わせて）	手数料金額
1枚～49枚	無料
50枚～500枚	324円
501枚～1,000枚	648円
1,001枚以上、500枚ごとに	324円加算

※上記の合計枚数には、一万円券の枚数は含みません。
※預金口座からの金種指定によるご出金につきましても、枚数に応じて上記の両替手数料を申し受けます。（ただし給与・賞与のご出金については500枚まで無料）
※「両替前のお持ち込み硬貨枚数に応じた硬貨計数精査手数料」と「両替によりお渡しする硬貨と紙幣の合計枚数に応じた窓口両替手数料」を比べていずれか多い方の手数料を申し受けます。

主要な業務の内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	振込、送金および代金取立等を取扱っております。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債受託および登録業務	担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。	
附帯業務	代理業務	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		住宅金融支援機構等の代理貸付業務
		信託契約代理業務
	保護預りおよび貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証（支払承諾）	
	金の売買	
	公共債の引受	
	国債等公共債および証券投資信託の窓口販売	
	コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
	確定拠出型年金運営管理業務	
	金融商品仲介業務	
	損害保険・生命保険代理店業務	

店舗ネットワーク

店舗一覧

（平成28年6月30日現在）

和歌山県 67店舗

和歌山市	200	本店営業部	和歌山市本町1丁目35番地	073(423)9111
	234	和歌山市役所支店	和歌山市七番丁23番地	073(432)2090
	238	和歌山中央支店	和歌山市七番丁24番地	073(431)7388
	312	水道路支店	和歌山市中之島274番地の9	073(472)1101
	313	太田出張所	和歌山市太田1丁目13番5号	073(471)1021
	314	東和歌山支店	和歌山市友田町4丁目123番地	073(431)1311
	315	宮北支店	和歌山市黒田185番地の3	073(471)2222
	316	神前支店	和歌山市神前138番地の19	073(473)1151
	317	橋向支店	和歌山市田中町2丁目50番地	073(424)1391
	320	国体道路支店	和歌山市北中島1丁目7番43号	073(424)8175
	321	屋形支店	和歌山市屋形町5丁目1番地	073(424)4325
	323	県庁支店	和歌山市小松原通り1丁目1番地1	073(431)9176
	324	湊支店	和歌山市湊3005番地	073(423)9361
	326	西浜出張所	和歌山市今福5丁目6番57号	073(426)3636
	327	堀止支店	和歌山市吹上4丁目1番40号	073(422)8163
	329	松ヶ丘支店	和歌山市松ヶ丘2丁目6番14号	073(445)3751
	333	高松中央支店	和歌山市東高松2丁目9番39号	073(422)7788
	334	和歌浦支店	和歌山市和歌浦中2丁目10番4号	073(444)0177
	337	紀三井寺支店	和歌山市紀三井寺735番地1	073(444)0147
	338	内原出張所	和歌山市内原876番地の4	073(447)2001
	361	紀の川支店	和歌山市市小路174番地の3	073(453)0222
	365	延時支店	和歌山市次郎丸91番地の3	073(453)1134
	371	松江支店	和歌山市松江北2丁目1番7号	073(455)3161
	372	西脇支店	和歌山市西庄349番地の1	073(454)1515
	376	六十谷支店	和歌山市六十谷226番地の30	073(461)1313
	377	山口出張所	和歌山市里54番地の1	073(461)2351
岩出市	410	紀泉台出張所	岩出市西安上99番地の6	0736(61)1530
	411	岩出支店	岩出市清水500番1	0736(62)2112
紀の川市	387	貴志川支店	紀の川市貴志川町神戸437番地の1	0736(64)2115
	412	桃山出張所	紀の川市桃山町元285番地の9	0736(66)0200
	413	打田支店	紀の川市上野34番地の1	0736(77)5011
	414	粉河支店	紀の川市粉河1560番地の8	0736(73)3221
	417	名手支店	紀の川市名手市場58番地の10	0736(75)3221
伊都郡	421	笠田支店	伊都郡かつらぎ町大字笠田東72番地の3	0736(22)2215
	424	妙寺支店	伊都郡かつらぎ町妙寺466番地の2	0736(22)2200
	431	九度山支店	伊都郡九度山町大字九度山1608番地	0736(54)2851
	437	高野山支店	伊都郡高野町高野山778番地	0736(56)2531
橋本市	427	高野口支店	橋本市高野口町名倉95番地	0736(42)3101
	434	橋本支店	橋本市橋本2丁目1番4号	0736(32)1105
	435	橋本林間支店	橋本市三石台1丁目3番11号	0736(37)5110
	438	橋本彩の台支店	橋本市隅田町垂井130番地の1	0736(33)3200
海南市	511	海南支店	海南市黒江657番地の2	073(482)3111
	514	海南駅前支店	海南市名高533番地の1	073(482)3145
	517	海南東支店	海南市阪井1741番地の1	073(487)1028
	527	加茂郷支店	海南市下津町黒田47番地の17	073(492)1341
海草郡	521	野上支店	海草郡紀美野町下佐々562番地	073(489)2008
有田市	534	箕島支店	有田市箕島431番地	0737(83)2131
有田郡	537	金屋支店	有田郡有田川町金屋615番地6	0737(32)3131
	538	吉備支店	有田郡有田川町下津野452番地の1	0737(52)6111
	541	湯浅支店	有田郡湯浅町大字湯浅1600番地の1	0737(63)1234
日高郡	611	由良支店	日高郡由良町大字里276番地の1	0738(65)1101
	617	印南出張所	日高郡印南町印南2255－14	0738(42)1717
	621	南部支店	日高郡みなべ町芝445番地の1	0739(72)2510

店舗一覧

（平成28年6月30日現在）

和歌山県

御坊市	614	御坊支店	御坊市薗378番地の3	0738(23)1211
	618	御坊駅前支店	御坊市湯川町小松原369番地の5	0738(23)3131
田辺市	624	田辺支店	田辺市高雄1丁目16番20号	0739(22)6000
	627	田辺駅前支店	田辺市湊字塔之内967番地の6	0739(22)1555
	730	本宮支店	田辺市本宮町本宮223－5	0735(42)1875
西牟婁郡	634	朝来支店	西牟婁郡上富田町朝来801番1	0739(47)0501
	637	白浜支店	西牟婁郡白浜町890番地の2	0739(42)3229
	641	日置支店	西牟婁郡白浜町日置2058番地の11	0739(52)2005
	644	周参見支店	西牟婁郡すさみ町周参見4037番地の1	0739(55)2005
東牟婁郡	711	串本支店	東牟婁郡串本町串本909番地	0735(62)0666
	714	古座支店	東牟婁郡串本町中湊484番地	0735(72)0003
	717	太地支店	東牟婁郡太地町大字太地3372番地の1	0735(59)2013
	721	勝浦支店	東牟婁郡那智勝浦町大字築地1丁目1番地の1	0735(52)0888
新宮市	727	新宮支店	新宮市大橋通2丁目3番地の1	0735(22)5161

大阪府 40店舗

泉南郡	811	岬支店	泉南郡岬町淡輪1167番地2	072(494)3050
	817	熊取支店	泉南郡熊取町大久保中2丁目24番1号	072(452)4141
阪南市	813	箱作支店	阪南市箱作1533番地の1	072(476)2011
	814	尾崎支店	阪南市黒田591番地の1	072(471)5011
泉南市	815	泉南支店	泉南市信達牧野918番地の1	072(484)1441
泉佐野市	818	羽倉崎支店	泉佐野市羽倉崎1丁目1番25号	072(466)2111
	819	鶴原支店	泉佐野市鶴原1丁目1番23号	072(464)6811
	896	日根野支店	泉佐野市日根野4075番地の1	072(469)4121
貝塚市	820	水間支店	貝塚市水間257番地の1	072(446)3181
	821	東貝塚支店	貝塚市半田78番地の3	072(432)6411
岸和田市	822	東岸和田支店	岸和田市土生町5丁目2番7号	072(428)5133
	824	岸和田支店	岸和田市上野町東10番5号	072(439)0181
	827	久米田支店	岸和田市下池田町1丁目25番22号	072(443)5381
和泉市	829	和泉寺田支店	和泉市寺田町1丁目5番33号	0725(45)1771
	830	和泉中央支店	和泉市いぶき野5丁目1番11号	0725(57)3371
泉大津市	833	泉大津支店	泉大津市旭町22-45	0725(33)8101
高石市	831	泉北支店	高石市綾園7丁目8番30号	072(263)7101
河内長野市	838	河内長野支店	河内長野市野作町3番53号	0721(55)0911
富田林市	836	富田林支店	富田林市甲田1丁目3番13号	0721(23)3313
大阪狭山市	835	狭山支店	大阪狭山市狭山5丁目782番	072(367)4556
堺市	840	泉ヶ丘駅前支店	堺市南区茶山台1丁2番3号	072(297)1650
	841	泉ヶ丘支店	堺市中区福田544番地	072(237)5501
	842	北野田支店	堺市東区西野461番地6	072(234)5022
	843	深井支店	堺市中区深井清水町3106番地	072(277)2811
	844	鳳支店	堺市西区鳳東町7丁733番地	072(273)2201
	851	堺支店	堺市堺区市之町東1丁1番10号	072(221)1212
	857	中もず支店	堺市北区中百舌鳥町6丁900番地	072(259)8821
	858	北花田支店	堺市北区北花田町2丁182番地	072(253)1300
東大阪市	864	東大阪支店	東大阪市旭町3番7号	072(984)6221
	867	鴻池新田支店	東大阪市鴻池元町8番8号	06(6744)1851
	869	八戸ノ里支店	東大阪市下小阪2丁目14番16号	06(6725)3450

店舗ネットワーク

店舗一覧

（平成28年6月30日現在）

大阪府

守口市	875	守口支店	守口市京阪本通1-2-3　損保ジャパン日本興亜守口ビル4階	06(6992)1900
八尾市	878	八尾南支店	八尾市若林町1丁目87番地	072(948)5114
大阪市	877	平野支店	大阪市平野区瓜破2丁目1番13号	06(6708)3300
	881	住吉支店	大阪市住吉区清水丘2丁目16番9号	06(6673)6661
	882	上本町支店	大阪市天王寺区東高津町11番9号　おおきに上本町ビル1階	06(6764)0166
	883	大阪北支店	大阪市北区本庄東1丁目1番10号	06(6359)0620
	885	大阪中央支店	大阪市中央区南久宝寺町3丁目6番6号	06(6245)2555
	887	大阪支店	大阪市北区堂島2丁目1番43号	06(6343)1122
吹田市	886	江坂支店	吹田市江坂町1丁目23番101号　大同生命江坂ビル1階	06(6339)2322

奈良県 2店舗

奈良県	911	五条支店	五條市須恵1丁目3番2号	0747(22)4062
	914	高田支店	大和高田市神楽3丁目9番5号	0745(52)5691

東京都 1店舗

東京都	981	東京支店	千代田区神田小川町2丁目5番地	03(3291)1871

インターネット支店

インターネット支店	アドレス　http://www.kiyobank.co.jp/net/	0120(548)210

外貨両替所

関西国際空港出張所	大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地　旅客ターミナル４階	072(456)7026

インストアブランチ

iプラザ イズミヤ和歌山店出張所	和歌山県和歌山市新生町7-20（イズミヤ和歌山店1階）	073(427)5510

コンサルティングデスク

紀陽お城の前の相談室	和歌山県和歌山市七番丁24番地（紀陽和歌山中央ビル4階）	073(428)7010

ビジネスサポートセンター

紀陽ビジネスサポートセンター	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地（本店自動サービスコーナー2階）	073(426)7117

住宅ローンセンター（11ヵ所）

紀陽住宅ローンセンター	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地（本店南館１階）	073(426)7155
紀陽東岸和田住宅ローンセンター	大阪府岸和田市土生町5丁目2番7号（新川第3ビル3階）	072(428)0540
紀陽和泉中央住宅ローンセンター	大阪府和泉市いぶき野5-1-14（エコール・いずみ東館1階）	0725(56)0221
紀陽富田林住宅ローンセンター	大阪府富田林市甲田1丁目3番13号	0721(23)3318
紀陽堺住宅ローンセンター	大阪府堺市堺区市之町東1-1-10（紀陽堺ビル3階）	072(222)9322
紀陽大阪中央住宅ローンセンター	大阪府大阪市中央区南久宝寺町3-6-6（御堂筋センタービル1階）	06(6245)6100
紀陽堂島住宅ローンセンター	大阪府大阪市北区堂島2-1-43（紀陽大阪ビル2階）	06(6343)1251
紀陽江坂住宅ローンセンター	大阪府吹田市江坂町1丁目23番101号（大同生命江坂ビル1階）	06(6339)2567
紀陽守口住宅ローンセンター	大阪府守口市京阪本通1-2-3（損保ジャパン日本興亜守口ビル4階）	06(6992)1611
紀陽高田住宅ローンセンター	奈良県大和高田市神楽3丁目9番5号	0745(53)3541
紀陽八戸ノ里住宅ローンセンター	大阪府東大阪市下小阪2丁目14番地16号（天正八戸ノ里ビル1階）	06(6725)3451

サービスステーション一覧〈店舗外ATM〉

（平成28年6月30日現在）

和歌山県

和歌山市

■日赤和歌山医療センター
島精機製作所（※）
花王和歌山事業場（※）
■アバローム紀の国
●■オークワ本社中島店
●■マツゲン元寺店
●■南海和歌山市駅
●■南海和歌山市駅改札口前
●■ガーデンパーク和歌山
和歌山市役所共同
●■四箇郷
●■和佐
ビッグ愛
●■和歌山ターミナルビル
●■中之島ロータリー
●■オークワ和歌山中之島店
●■マツゲン吉礼駅前店
●■プライスカット神前店
●■イズミヤ和歌山店
●■iプラザイズミヤ和歌山店
●■ザ・ロウズ鳴神店
●■田中口（プライスカットヒラマツ太田店）
●■セントラルシティ和歌山
和歌山県庁共同
●■中央通り
●■スーパーヒラマツ塩屋店
●■メッサオークワ高松店
●■スーパーヒラマツ城東店
●■オークワ紀三井寺店
県立医科大学
●■県立医科大学附属病院
●■和歌山大学前駅
●■イオンモール和歌山
和歌山大学（※）
●■オーストリート和歌山北バイパス
●■パームシティ
●■マツゲン栄谷店
●■延時交差点
●■マツゲン木ノ本店
●■マツゲン西庄店
■和歌山ろうさい病院
■新日鐵住金和歌山製鉄所（※）
加太
●■マツゲン和歌山インター店
●■プラザ川永
●■紀伊
●■オークワ六十谷店
●■イズミヤ紀伊川辺店
琴の浦リハビリテーションセンター

岩出市

●■コープ岩出中央店
●■ザ・ロウズ岩出北店
●■岩出市役所
●■オークワミレニアシティ岩出店
●■スーパーネゴロ
●■マツゲン岩出中黒店
●■メッサオークワ岩出西店

紀の川市

●■オークワ貴志川店
近畿大学（※）
公立那賀病院
●■TSUTAYA WAY 打田店
紀の川市役所
●■オークワ粉河店

和歌山県

伊都郡

九度山町役場
高野町役場

橋本市

●■オークワ高野口店
●■マツゲン高野口店
●■マツゲン伏原店
●■橋本市役所前
橋本市民病院
●■マツゲン橋本店
●■オークワ橋本店
●■オーストリート橋本彩の台店
●■マツゲン橋本林間店

海南市

海南市役所
●■ＪＲ海南駅共同
●■オークワ海南店
●■オークワ海南幡川店
下津
●■マツゲン下津店
●■海南市下津行政局共同

有田市

●■マツゲン箕島店
●■プライスカット有田店
●■オークワ箕島店
宮原

有田郡

有田川町役場共同
●■オークワ有田川店
●■マツゲン吉備店
●■オークワ湯浅店
●■スーパーエバグリーン湯浅店
●■マツゲン湯浅店
●■広川町役場

御坊市

御坊市役所
●■国保日高総合病院前
●■ロマンシティ御坊店
●■マツゲン御坊店

日高郡

●■みなべ町役場

田辺市

田辺市役所
■南和歌山医療センター
●■パビリオンシティ田辺店
●■グルメシティ新庄店
●■オーシティ田辺店
●■田辺ショッピングセンター
●■グルメシティ東陽店
●■グルメシティ万呂店

西牟婁郡

●■朝来駅前
●■白浜町役場
●■オークワ白浜堅田店

東牟婁郡

●■オークワ串本店
●■那智勝浦町役場
●■那智勝浦町立温泉病院

新宮市

●■オークワ新宮仲之町店
●■新宮市立医療センター
●■イオン新宮店
●■新宮駅
●■オークワ南紀店

大阪府

泉南郡

●■オークワ岬店
■深日港駅前
●■岬公園
●■熊取五門(マツゲン熊取五門店)
●■熊取ニュータウン

阪南市

●■鳥取の荘
●■尾崎公団前
●■ワクワクＣＩＴＹ尾崎店

泉南市

●■新家駅
●■イオンモールりんくう泉南

泉佐野市

●■泉佐野駅前
●■イオンモール日根野
●■イズミヤ泉佐野店前
●■りんくうプレジャータウンシークル
●■マツゲン泉佐野店
●■いこらも～る泉佐野

貝塚市

●■東貝塚駅前
●■イオン貝塚店

岸和田市

●■トークタウン
●■東岸和田駅前
●■オークワ岸和田八田店
●■岸和田駅前
●■岸和田カンカンベイサイドモール
●■ラパーク岸和田
●■マツゲン岸和田西之内店

和泉市

●■オークワ和泉小田店
●■ららぽーと和泉
●■エコール・いずみアムゼモール
●■オークワ和泉納花店

泉大津市

●■イズミヤ和泉府中店

高石市

●■オークワ高石羽衣店

河内長野市

●■オークワ河内長野店

堺市

●■イオンモール堺鉄砲町
●■南海堺駅
●■南海堺東駅
●■ベルマージュ堺
●■鳳駅
●■深井駅
●■西友堺福田店
●■中もず駅前
●■イオンモール堺北花田
●■オークワ堺美原店

八尾市

●■アリオ八尾

大阪市

●■高島屋大阪店
●■天王寺ミオ
●■イオンモール大阪ドームシティ
●■我孫子町駅

奈良県

五條市

●■オークワ五条店

三重県

南牟婁郡

●■マル井マート

■印は土曜日　●印は日曜日・祝日もご利用いただけます
（※）印のＡＴＭについては、設置場所の関係者の方以外はご利用いただけません。

コンビニATM

全国のローソン、イーネット、セブン銀行の各ATM もご利用いただけます。（平成28年6月末現在）
●ローソンATM　11,245台　●イーネットATM　13,574台　●セブン銀行ATM　22,686台

沿　革

紀陽銀行120年の歴史は、地域の皆さまとともに歩んできた歴史です。
これからも紀陽フィナンシャルグループは、地域の未来に貢献してまいります。

紀陽銀行の歩み

明治	28年	5月2日	株式会社紀陽貯蓄銀行設立（資本金5万円）
	28年	5月3日	和歌山市米屋町６番地で営業開始
	45年	7月	本店を現在地（和歌山市本町１丁目３５番地）に移転
大正	8年	8月	本店新築、落成
	11年	1月	普通銀行に転換、商号を「株式会社紀陽銀行」に改称 「紀伊貯蓄銀行」を新設、貯蓄業務を譲渡
昭和	20年	6月	紀伊貯蓄銀行を合併
	21年	8月	新宮支店を開設し、和歌山県内全域に営業網を拡大
	23年	11月	県外店舗第一号として五条支店開設
	29年	5月	本店新築、落成
	34年	10月	東京事務所開設
	35年	4月	和歌山県金庫の事務取扱開始
	36年	5月	外国為替業務取扱開始
	38年	4月	東京支店開設
	45年	1月	事務センター竣工
		5月	大阪紀陽ビル竣工
	47年	6月	第１次オンライン（普通預金）スタート
	48年	10月	東京、大阪両証券取引所第二部に上場
	50年	3月	東京、大阪両証券取引所第一部に昇格
		5月	全店総合オンラインシステム完成
	54年	2月	第２次総合オンラインシステム稼働
	56年	2月	新事務センター竣工
		11月	海外コルレス業務開始
	58年	4月	公共債の窓口販売開始
	60年	6月	債券ディーリング業務開始
	62年	5月	紀陽東京ビル竣工
		6月	担保附社債信託法に基づく担保附社債受託業務開始
		10月	第１回国内無担保転換社債100億円発行
	63年	3月	第３次総合オンラインシステム稼働
平成	3年	10月	VI（ビジュアル・アイデンティティー）導入
	5年	5月	新総合オンラインシステム稼働
		9月	信託代理店業務開始
	6年	9月	紀陽堺ビル竣工
	7年	5月	創立100周年を迎える
		8月	財団法人紀陽文化財団設立
	10年	10月	「紀陽住宅ローンセンター」オープン
		12月	投資信託窓口販売業務を開始
	11年	5月	和歌山県商工信用組合の事業譲り受け
		12月	第１回優先株式344億円発行
	13年	4月	損害保険の窓口販売業務を開始
	14年	3月	第三者割当増資による普通株式238億円発行
		10月	生命保険の窓口販売業務を開始
	16年	9月	紀陽東和歌山ビル竣工
	17年	3月	和歌山銀行と「経営統合に関する基本合意書」を締結
		4月	証券仲介業務を開始
		12月	和歌山銀行の公的資金優先株式120億円を買い取り
	18年	1月	東京・大阪両証券取引所における上場の廃止
		2月	和歌山銀行と共同株式移転方式により、持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」を設立、その子会社となる
		3月	第三者割当増資による第２回優先株式80億円発行
		10月	和歌山銀行と合併
		11月	第三者割当増資による第二種優先株式315億円発行
	22年	5月	新基幹系システム（Bank-Vision）稼働
	24年	9月	第二種優先株式を一部（154億円分）取得し、消却
	25年	9月	第二種優先株式を全額（残161億円分）取得
		10月	紀陽ホールディングスと紀陽銀行が合併 （存続会社：紀陽銀行）
	27年	4月	第４次中期経営計画スタート
		5月	創立120周年を迎える

旧紀陽ホールディングスの歩み

平成	18年	2月	持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」設立 紀陽フィナンシャルグループ発足 紀陽ホールディングスの普通株式を東京・大阪両証券取引所第一部に新規上場
		3月	第三者割当増資による第２回第一種優先株式182億円、第３回第一種優先株式70億円発行
		6月	子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が「合併契約」を締結
		8月	第１次中期経営計画「ハート＆ブレイン・アクションプラン」スタート
		10月	子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が存続会社を紀陽銀行として合併
		11月	第４回第一種優先株式（公的資金優先株式）315億円発行
	21年	4月	第２次中期経営計画「～More＆Steady～たゆまぬ前進」スタート
	23年	4月	大阪証券取引所の上場廃止
	24年	4月	第3次中期経営計画スタート
		9月	第4回第一種優先株式（公的資金優先株式）を一部（154億円分）取得し、消却
	25年	9月	第4回第一種優先株式（公的資金優先株式）を全額（残161億円分）取得し、消却
		10月	紀陽ホールディングスと紀陽銀行が合併（存続会社：紀陽銀行）

法定開示項目索引

銀行法施行規則第19条の2(単体情報)

1.銀行の概要及び組織に関する事項
(1) 経営の組織 …… 資料編42
(2) 大株主の状況 …… 資料編43
(3) 取締役、監査役 …… 資料編42
(4) 会計監査人の氏名又は名称 …… 資料編23
(5) 営業所の名称、所在地 …… 本編41

2.銀行の主要な業務の内容 …… 本編40

3.銀行の主要な業務に関する事項
(1) 直近の営業年度における営業の概況 …… 本編11
(2) 直近の5営業年度における主要な指標の推移 …… 本編11
(3) 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標

①■主要な業務の状況を示す指標
・業務粗利益、業務粗利益率 …… 資料編24
・資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支 …… 資料編24
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや …… 資料編25、29
・受取利息・支払利息の増減 …… 資料編26
・総資産経常利益率、資本経常利益率 …… 資料編29
・総資産当期純利益率、資本当期純利益率 …… 資料編29

②■預金に関する指標
・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 …… 資料編30
・定期預金の残存期間別残高 …… 資料編30

③■貸出金等に関する指標
・手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高 …… 資料編31
・貸出金の残存期間別の残高 …… 資料編31
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額 …… 資料編31、35
・使途別の貸出金残高 …… 資料編31
・業種別の貸出金残高、割合 …… 資料編32
・中小企業等に対する貸出金残高、割合 …… 資料編32
・特定海外債権残高 …… 資料編33
・預貸率の期末値、期中平均値 …… 資料編29

④■有価証券に関する指標
・商品有価証券の種類別の平均残高 …… 資料編34
・有価証券の種類別の残存期間別の残高 …… 資料編34
・有価証券の種類別の平均残高 …… 資料編34
・預証率の期末値、期中平均値 …… 資料編29

4.銀行の業務の運営に関する事項
(1) リスク管理の態勢 …… 本編21
(2) 法令等遵守の態勢 …… 本編19
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …… 本編24
(4) 指定紛争解決機関の名称・連絡先 …… 本編1

5.銀行の直近2営業年度における財産の状況に関する事項
(1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 …… 資料編18
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額 …… 資料編33
(3) 自己資本の充実の状況 …… 資料編46
(4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報 …… 資料編36
(5) 貸倒引当金の期末残高、期中の増減額 …… 資料編32
(6) 貸出金償却の額 …… 資料編33
(7) 会計監査人の監査(会社法第396条第1項) …… 資料編23
(8) 監査法人の監査証明(金融商品取引法第193条の2第1項) …… 資料編23

6.報酬等に関する開示事項
報酬等に関する開示事項 …… 資料編67

銀行法施行規則第19条の3(連結情報)

1.銀行及びその子会社等の概況に関する事項
(1) 主要な事業の内容、組織の構成 …… 資料編15
(2) 子会社等に関する事項 …… 資料編15

2.銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項
(1) 直近の営業年度における営業の概況 …… 資料編16
(2) 直近の5連結会計年度における主要な指標の推移 …… 本編11

3.銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 …… 資料編2
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額 …… 資料編17
(3) 自己資本の充実の状況 …… 資料編46
(4) セグメント情報 …… 資料編17
(5) 会計監査人の監査(会社法第396条第1項) …… 資料編14
(6) 監査法人の監査証明(金融商品取引法第193条の2第1項) …… 資料編14

4.報酬等に関する開示事項
報酬等に関する開示事項 …… 資料編67

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基く開示項目

資産の査定の公表事項 …… 資料編33

銀行をこえる銀行へ
紀陽銀行

株式会社　紀陽銀行

平成28年7月発行
経営企画部 広報·CSR推進室
〒640-8656 和歌山市本町1丁目35番地
TEL.073-426-7133
http://www.kiyobank.co.jp/

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。
本冊子に掲載している諸計数は説明のある場合を除き、金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しております。